

令和元年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和元年6月19日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和元年6月19日 午後5時06分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田正文
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	大島洋二郎	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井和広	環境下水道課長	太田長寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江松吾	水道課長	山本伸也
	財政課長	山口貴行	教育総務課長	武藤清子
	税務課長	小池和彦	学校教育課長	山浦修
	企画政策課長		監査委員事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田泰次		

## 令和元年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年6月19日（水）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口忠孝	1. 教育問題について 2. チャオシルの活用について 3. 新幹線嬉野温泉駅周辺整備について
2	山口卓也	1. 医療センター跡地活用について 2. 観光振興について 3. 教育振興、子供の安全について
3	宮崎一徳	1. 児童等の通学時の安全対策について 2. 文化施設について 3. 茶業振興について 4. 移住支援及び定住支援について
4	増田朝子	1. 防災について 2. 学童保育について 3. 公共施設について
5	宮崎良平	1. 市の機構改革について 2. 部活動の今後について 3. 文化芸術活動における支援について 4. 防災計画について 5. 嬉野市都市計画マスタープランについて

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。11番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

皆さんおはようございます。議席番号11番山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

日々、目まぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、本市もさまざまな課題に直面しております。先日、安倍総理大臣がアメリカと対立関係を深めているイランを訪問している最中に、日本のタンカーがホルムズ海峡付近で攻撃を受け炎上するという事件があり、驚きました。幸い、乗組員に邦人はおらず、死傷者も出ていないということで、どこの国が攻撃したのかが問題になっております。また、米中貿易戦争の行方も目が離せない状況となっております。

国内では、老後に夫婦で2,000万円の蓄えが必要と試算した金融庁審議会の報告書が物議を醸し、来月予定されている参議院選挙の政争の具になりそうな気配になっております。今月末には、G20サミット、20カ国・地域首脳会議が大阪で予定されておりますが、その大阪で警察官が襲われ、拳銃が奪われるという事件が起きました。

本市におきましては、6月4日に嬉野医療センターが新幹線の駅前に移転開業し、海軍病院時代から続いてきた嬉野医療センター跡地や西公園あたりは、火が消えたようになっております。今議会では、跡地活用について多くの議員から質問がなされていますが、これまでの議会でもさまざまな提案や質問がなされてきました。これからが正念場です。

4月から市役所の機構改革があり、新しい部署や若い課長の顔ぶれが見られますので、嬉野の新しい歴史をつくってもらいたいと期待しております。

前置きが少し長くなりましたが、今述べたようなことを頭に置きながら一般質問を行いたいと思っております。

今回は大きく3つ質問を出しております。教育問題について、次に、チャオシルの活用について、最後に、新幹線嬉野温泉駅周辺整備についてでございます。

まず最初に、教育問題について質問いたします。

5月に嬉野地区の小・中学校の運動会、体育大会が実施されました。以前は秋に行っていたと思えますけど、どうしてこの時期に実施時期を変更したのか、お尋ねいたします。

以下の質問と再質問については、質問席のほうで行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

山口忠孝議員の教育問題についての第1番目でございますけれども、市内の学校の運動会、体育大会が5月に実施されたことについてのお尋ねでございます。

1点目は、どうして実施の時期を変更したのかということについてお答えをしたいと思いますけれども、変更した理由につきましては、児童・生徒たちの健康面を最優先にさせてい

ただいたためであります。

議員御案内のとおり、昨年度、夏は異例の暑さでございました。夏休みのプールの開放中止、PTA主催の屋外行事の中止、少年自然の家等での宿泊学習の時期の変更など、児童・生徒の健康面に配慮したさまざまな取り組みが延期になり、変更になっております。毎日、部活動で鍛えているはずの中学生であっても、夏の中体連では救急搬送されるという、命を脅かす危険な夏の暑さであったと思います。

このようなことから、秋の運動会の練習が早いところでは8月20日過ぎからスタートすること、そして、9月の初めにかけて始まることを憂慮して、春の運動会、あるいは体育大会のほうが望ましいのではないかという判断のために変更させていただいたところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、今回変更したのは健康面ということ、気象状況の変化ということでございますけど、確認のために、市内の小・中学校、以前から5月に実施してあるところもでございますよね。また、今回も秋口に実施する予定の学校もあると思いますので、その辺の状況を教えていただければ助かりますけど、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

春にこれまでしていた学校は、久間小学校、五町田小学校、塩田小学校、それに吉田小・中学校でした。本年度、春に追加されたのが嬉野中学校、それから、嬉野小学校、轟小学校の7校ということになります。

大野原小・中学校については、9月の一番最後の週でございましたので、本年度は9月にと。それから、塩田中学校は修学旅行と入れかえる予定をしていましたけれども、修学旅行との関係でどうしても移動ができないということで、9月にしております。

したがって、9月実施は大野原小・中学校と塩田中学校です。（「大草野」と呼ぶ者あり）大草野小学校もあります。3校残っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、春先に久間小、五町田小、塩田小、吉田小・中学校となっておりますけど、大体運動会、体育祭は昔、昔と言ったら言葉が悪いですけど、以前から秋口に行くというのが日本の四季に合わせてしてあると思うんですけど、いつごろから先行してしていらっしゃるのか、いつごろから春先になったか、わかりますか。大体。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

合併した当初は、もう塩田のほうではされていたように記憶をしております。特に、地域コミュニティが推進された時期においては、地域の方と協力をしてというようなことになったと思います。

それから、嬉野小と嬉野中は過去、平成16年ごろ、研究発表をした年がございますが、そのときにちょうど、研究発表をするのは10月でしたので、5月に実施した経緯もあります。

その当時の気温はそう高くはなかったわけですので、そういったことで過去の経緯がありますけれども、今回の場合は、いわゆる昨年度の8月から9月にかけては、佐賀県の气象台でも一日平均が大体30度を超えておりますので、そういう時期からして、やはり見直すべきではないかと。いわゆる危険な暑さであると。ネックはそこですね。そのことでお願いをしているところでございます。そういう状況です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

危険な暑さ、一番心配されるのは熱中症ですね。ただ、ことしも異常気象でしょうけど、ニュースなんかを見ておきますと、各地の運動会、体育祭なんかの時期に熱中症とか、そういう事故というのでも発生しておりますし、なかなかその辺の予測が難しいところもあると思いますけど、体育祭に限らず、運動系の中体連、そういうものを含めて、夏休み、休み関係を利用してされるのが多いんでしょうけど、今回こういうことを考慮して行事を変更されていくとすれば、当然、ほかの行事関係もいろんなところで変更を考えざるを得ないというか、そういうことになっていくのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御指摘の行事等については、ことしは総文祭がございますので、佐賀県は例年、7月の終わりに県大会をしていた部分が、1週間までないですけども、県大会が早くございます。7月23、24日ぐらいにあります。主に県大会はこちら、西のほうの地区でありますので、嬉野あたりでも随分あります。

それから、九州各県で見えてまいりますと、宮崎県あたりでは、例えば、外の競技を2日間していたのを3日間にするとか、休憩時間を長くして日にちを延長するとか、期日の変更はしないで期間を延ばすというような対処をしているところもあります。

それから、昨年あたりは、嬉野中でやった剣道ですけれども、この剣道については昨年対処したのは、休憩時間を長くにとって、その休憩時間の間に嬉野中学校の教室のエアコンを入れて、そこで休憩をしてもらって、そして入れるということで、時間を早めて、遅くまで時間をするというのもしましたから、そういうぐあいにして九州各県でも中体連のそれぞれの競技の中で今後決まっていくんじゃないかと思えますけれども、ことしの場合は佐賀県は総文祭でおりていますから、来年あたりはそういった方向に進むんじゃないかというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ちょっと中体連のほうに話がそれてしまいましたけど、また戻して、体育祭、運動会ですね、この時期、秋口に行っていたのを春先に持っていくというなら、これは外でやる大会でするので気象条件に左右されると思えますけど、逆に、行事を動かすなら、室内で行う文化祭を春先に持ってきて、体育祭を文化祭と入れかえるとか、そういう形でもできるんじゃないかと考えるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員がおっしゃるように、文化祭を春にということもありましようけれども、やはり10月は文化、スポーツ、文学の秋、嬉野は条例をおつくりいただきましたですね、そういうことからすれば、やはり秋に文化の薫る嬉野市でありたいと思っておりますので、そういうことからすれば、やはり難色があるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

教育長のお考えのところと思えますけど、私たちは運動会とか体育祭なんかは秋口にするということで育った世代ですので、やはり暑いときを避けて涼しくなってからスポーツに励むというのが本来だと思います。ただ、来年予定されておりますオリンピックですね、これも8月にありますよね。以前でしたら、10月の一番気候のいい、日本にとって四季の、秋口の

いい時期にあっていたんですけど、今は真夏に大会が行われるということで、私もどうしてかなと考えたら、やはりいろんな行事の予定がつかなくて、そういう感じで時期を選ばずに、期間が決まっておりますので、暑い時期に開催せざるを得ないんじゃないかなと思います。

学校のほうもいろんな行事が予定されておりますので、どうしてもそういうふうを考えざるを得ないのかと思いますけど、今後、この5月開催を推し進めていかれるのか。また、秋口に体育祭、運動会を予定されている学校も統一的に5月に移されるのかどうか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実は、ことし5月、振り返ってみますと、教育委員会も市長も各会場を回ってみました。ことしの5月は暑かったですもんね。しかし、テントの下に入ったり、一旦木陰に入ったら、すっとするんですよ。何が違うのかというと、春の湿度が低い。9月はやっぱり湿度が高い。そういったことで、危険な熱中症については湿度との関係があって、そういうところからいけば、今後、5月にするほうが望ましいのではないかというふうに判断をしておりますけれども、例えば、大草野あたりになりますと、標高が500メートルぐらいになりますので、9月下旬になったら涼しいところもありますので、そこについては学校と地域との関係もございまして、お話をして、ことしも9月に実施されますので、多分来年もそういう方向にいかれるんじゃないかなと思っております。どちらかということ、春の運動会のほうが望ましいという表現でしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。（「大草野は」と呼ぶ者あり）大草野も多分5月にやられるんじゃないかというふうに情報はお聞きしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、大草野も情報では5月という話ですけど、大草野小学校の場合は、校区で大会を、学校単独じゃなくて、地域の方と一緒に以前から行っていらっしゃいます。その辺のところも地元の方との話し合い、いろいろあると思いますけど、5月開催に関して、子どもたちへの影響や保護者の理解、また、学校運営上の、いいところばかりではないと思うんですけど、課題とか、そういうものがあるんじゃないかと思います。また、地域の方のいろんな、以前は嬉野地区においては、嬉野の特産物であるお茶のシーズンと重なるから、やはり秋口がいいという希望が多かったと思います。

それと、もう一つ気になるところは、小学校1年生、中学校1年生ですね、学校に入学し



たばかりで、こういう大きな行事に対して取り組みというかな、学校になれないうちにこういう行事なんかに参加することにいろいろ抵抗があるんじゃないかなという危惧もあるんですけど、その辺のところはどんな状況か、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

運動会を5月に実施した場合の子どもへの影響、保護者の理解といいましょうか、そういうもの、学校運営上のことだと思いますのでお答えをしたいと思いますけれども、やはり子どもたちの健康面を最優先に考えております。したがって、保護者の方々には昨年度のような危険な状態での体育大会の実施について、御理解をいただく以外にないかと思っております。

特に、今、大草野小学校の話をされましたけれども、大草野小学校の第1週目は式浪区の自治会の運動会がございます。そして、次の週が小学校の運動会ですよね。そういったことで、地域コミュニティとの関係もあって、どこに持ってくるかということ、第3週ぐらいになるのではないかということで、今、ほぼそういった固まりでいっているところでございます。

そういったことも踏まえて、各会場に行って、役員の方、保護者の方にお聞きをしてみました。その中で、先生、やっぱり5月がよかばいと、少々暑かったっちゃ、すつとすつたいねという話があって、そして、実は終わった後、熱中症で倒れたりしたことの搬送あたりを調べてみましたけれども、そういった状況はございませんでした。そういったお声もいただきましたし、例えば、秋に持ってきて入れかえて、この前のような形で、ぐっと10月に近い段階に持ってくると、中学校では文化祭あたりがあります。さらに高校入試があります。そういったことからすれば、やはりこの時期にするべきではないかなという声を、していいんじゃないですかという声をたくさんいただきました。今回の場合は、特に上岩屋、轟小学校校区では、ちょうどお茶摘みの一番が終わって、田植えの時期にかかる、そのちょうど切れ間に当たったと。ちょうどよかったばいという話をいただいたところでございます。

そういった状況でございますので、今のところは教育委員会としては、ぜひせろじゃないですけども、望ましいという形で、子どもたちの健康状態を十分把握した上で、そういった形で進めているところでございます。

学校運営上は特に問題はありませんでした。今心配されるところで、例えば、各学校のしおり等を見ますと、ここに各学校の校長先生たちが書いているんですけども、1年生が入ってきて、この体育大会を契機にして非常に学校になじんでくれたと。それから、5、6年生にとっては、高学年としての意識が非常に芽生えて、全体を見るのに役立ったと。そういった効果は出てきております。ただ、学校になれるまでにちょっと今までは時間的にあった部分が縮まっておりますので、そこら辺で1年生あたりは幾らか難しい面もあったのかなと思いますけれども、学校の集団づくりについては非常にプラス、メリットになっているの

ではないかと思えます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

5月開催というのが、いろんな方にも受け入れられて、非常にいいという教育長のお話でしたので、私もこれも時代の流れかと思っております。こういういろんな形で、今後いろんな課題もあると思えますけど、教育長がおっしゃったように、5月開催でいかざるを得ないのかなという気もいたしております。教育長がおっしゃるとおり、何も言うことはございません。

次の質問に移ります。

これは、文部科学省がことしに入って、私も一度ニュースを目にしただけでして、その後、何も情報が入ってこないもんですので、一応確認しますが、小学校——中学校はどうかわかりませんが、児童が携帯電話を学校に持ち込んでもいいという談話を文部科学大臣が発表したのを私もニュースを見ましたけど、そのことに関して通達みたいなものがあつたのか、この情報が間違いないか、そこのところをまず最初に確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

文部科学省が発行しております、スマホについての学校における携帯電話の取り扱いの会見ということであるんですけども、これが2月19日に出ております閣議後の記者会見で、携帯電話、スマートフォンの小・中学校への持ち込みを原則禁止した文部科学省通知を見直す方向で検討を始めるという会見なんです。その後、2月22日の記者会見では、学校における携帯電話の取り扱いについて、持ち込みを認めた場合の悪影響を懸念するという意見もさまざま寄せられておりますということでございまして、そういう会見も出ております。

したがって、一旦出されたんですけども、悪影響があるんだよというお話が出てきておりまして、そういう会見内容を受けているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。私も悪影響のほうを心配するもんですので、国のほうがそういう見解を出したということでしたので、国が方向を示されたら、各地方もそういう方向に従わざるを得ないというのが、何事に関してもそういう流れになっておりますので、嬉野地区ですね、多

分これは各学校でもう一度判断できると、最終的な判断は各学校の裁量に任せるということも多分おっしゃっていたんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2月22日の文部科学大臣会見の記録を見ると、いわゆる悪影響を懸念するということでございますので、子ども教育委員会といたしましては、昨今のSNSに関してもいろいろ、生きる力の教科書ではLINEあたりを挙げておりますし、そういうことで生徒自身の問題等もないわけではないわけです。いわゆる学校では、この近辺はどちらかというと、学校に必要でないということで持ってこないというふうにしてしておりますので。したがって、持たせるのは親の判断でということになっているわけですね。しかし、そういう状況で、やはりアップして広がったというケースもあります。そうすると、必ず学校に相談に見えるんですね。夜、昼かかわらず警察のほうと連絡をとって処理したこともありますので、そういうことからすれば、嬉野市教育委員会としては学校には必要ないというふうなことで、容認については慎重にしておりますし、今後の国の動向あたりを注視してまいりたいと思っております。そういうふうな対応の仕方をしていきたいと考えております。

ちょうどことは、LINEということで、生きる力の教科書をしておりますけれども、それを新しく編集し直して、SNSコーナーを持って、いわゆる小学校6年の段階で指導できるような形に変更していきたいという予定をしております。そういったところで予定しておりますので、理解をしていただくのではないかと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

教育長のお話を伺いまして、大体理解します。今は皆さん誰でもスマホを持っているのが当たり前になっておりますけど、子どもたちは何でも我々以上にそういうものに関して興味を示すし、使い方も覚えるのが早いので、本当におもちゃ、言葉は悪いですけどね、そういう形で使うこともありますので、やはり学校に関しては、そこはきちんと区別をつけて、学校には持ち込まない、そういう形の教育方針を出していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

市長は子どもたちのスマホ、子どもたちも親が持っていますので、そういうのに直接触れる機会があると思えますけど、学校に持ち込むというのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

小・中学生が学校にスマートフォンなど携帯電話の類いを持ち込むことについての私の見解でございますけれども、やはり休憩時間とか、あと授業、学校の管理下にある時間帯での使用というのは基本的には私も望ましくないというふうに思っております。

ただ、今、両親とも働きに出ているというような家庭環境が非常に多い中で、連絡手段を持っていく、また、今、キッズ向けのものには防犯ブザーと一体となった機能がついたものもあるということもあれば、実際にその辺は学校現場の工夫が必要だとは思いますが、大臣の方針として見直すという取り組みをしたことは時代の流れかなというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

教育的に使う分はいいでしょうけど、マイナス部分もございますので、ぜひそういうところはしっかり守っていただきたいと思っております。一度そういうのを許したら、本当に子どもたちはどういうふうになるのか、私も危惧いたしますので、その辺のところはやっぱり親とか我々の責任で、しっかりけじめをつけていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。次は、給食センターの洗浄機等の設備の老朽化対策についてお尋ねいたします。

今、給食に関しては安全・安心、安全性を大事にされると思っておりますけど、そういうところで給食センターの機器ですね、数年前でしたか、ボイラーが故障して取りかえられたことがありますけど、よそでは金属片が混入していたとか、そういう事案も発生しておりますけど、嬉野地区はそういう話を聞いておりませんので、機械とかのメンテナンス、そういうところがどういう状況なのか、大丈夫なのか、その辺のところをお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

教育部長。

**○教育部長（大島洋二郎君）**

お答えいたします。

嬉野、塩田、両給食センターがございますが、開設してから17年目を迎えております。給食センターの調理機器等につきましても、主に修繕費で予算の計上をいたして、その都度修繕を行っているような状況でございます。

また、維持管理につきましては、中期財政のほうに計上いたしまして、故障の頻度が多い

もの、また、給食に即影響を与えるもの等から計画的に購入しているところがございます。

また、メンテナンス等につきましても、それぞれ専門業者の方に委託してメンテナンスを行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

その都度修理とかしていただいていると思いますけど、やはりいろんな設備に関しても新しく改良された機械が出て、職場の環境、働く人の、職員さんの仕事のやりぐあいとか、そういうところにも影響があるんじゃないか。新しく改良されたやつを取り入れていくとか、ただ修理して長く使うだけじゃなくて、そういうところは考えていらっしゃるんですか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

調理機器につきましても、かなり高額な機械がありまして、そこらあたりにつきましても中期財政でお願いしていくというふうなことで計画いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

洗浄機に関してはどうですか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

洗浄機につきましては、機具が3,100万円程度ということですので、故障した場合は直ちに業者の方に修理をしていただくと。一度、去年もあったんですけども、機械が故障した際には、調理員が総動員してその日の洗浄を行ったという経緯はございます。ただ、余りにも高額なものですから、修理ということで対応いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、機械を入れかえるとしたら高額なので、今のところは修理して使うという方向ということで理解してよろしいですね。

教育委員会のほうの事情もよくわかるんですけど、現場の方たちの声を聞いたら、故障したときにそれに対応しなきゃいけない分の仕事量ですよ。もし何かあったらいけませんので、本当に大変な労力を使っているんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところも今後勘案されて、一度には何でも無理でしょうから、計画的にそういうのも、もし時期が来たら入れかえというかな、そういう形も考えていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

次に、英語検定の補助事業をどうして取りやめたのかという質問ですけど、今やっていないですよ。まだ継続していたら私の質問は何だったかなと言われますけど、以前、英語検定に対する補助があって、私も逆にどうしてかなという意味合いであったんですけど、そのときはいろんな、ちょうど英語教育に力を入れると、入ってくるということで、興味を持ってもらうということでなされたと思うんですけど、取りやめになったいきさつというかな、その辺がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実技英語技能検定料についてでございますけれども、補助事業として平成28年度から30年度まで3年間実施をしております。ことからは補助しなくなっているんですけども、来年度から小学校3、4年も英語活動が入ります。小学校5、6年は英語科になります。そういうこともあって、中学校だけの補助の形になっていましたので、今年度はとにかく様子を見ようというふうなことで、予算計上はしておりません。

ただ、今後の動向を見ながらしていかななくちゃいけないと思いますけれども、英語活動が3、4年、英語の教科として5、6年がいたしますので、そういう移行期のために本年度は予算化していないというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

3年間実施されたということですけど、その効果とかはどうであったか。3年間の補助、1年目は多かったんでしょうけど、2年目はちょっと減ったような記憶があるんですけど、その辺の成果とか効果とか、何か結果が、実施されたものがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

平成28年からしてきているわけですが、補助金額については大体50万円前後になります。そういったことで、特に年度が進むにつれて、3年生で受検をするというのが多くなっているようです。

それから、特に嬉野市内に現住所がある子どもさんについては、武雄青陵中でありませうか、あるいは私塾のほうで受けさせていらっしやることもありますので、そういったことが浸透してきて幾らか年輪のような形でふえていっているところでございます。

今後、英語については、大学入試あたりも変更されますので、そういったことからすれば、英語に関する興味、関心というのでしょうか、そういうのは実施をすることによって効果としては英語科に関する興味、関心は高まっていたのではないかと考えております。

ただ、どうしてもこれまでの流れの中で、英語嫌いの子どもさんが中1の後半ぐらいから出てまいりますので、今度は小学校に4観点小学校では読み書きから入ってまいりますので、そういうことからいけば、小学校で英語嫌いの子どもができないような形での英語教育のあり方といたしましうか、そういうことを考えていかなくちやいけないんじゃないかと思ます。ちょうど移行期でございますので、効果としては非常に高まりつつありますけれども、確定的なものじゃないということで今回出していないというところでございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

わかりました。英語教育が小学校5、6年は教科として入ってきますので、そういういろんな動きがあつて、今回、一応こういう形になったと思ます。

最初取り組むときは、先進的な取り組みということもあつたでしょうけど、全体的な状況が変わつてきて、何か違う形で子どもたちの学力を伸ばしてあげるという方法があれば、また考えていただきたいと思ます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。チャオシルの活用についてでございます。

このことに関しては、先日、山下議員のほうからもいろいろ御質問があつたと思ます。私も以前、一度質問しておりますけど、そういうところも兼ねて、皆さん方とちょっと違う視点で、いろんな提案もあり、そういうことも話してみたいと思っております。

以前も私質問しましたが、チャオシルをうれしの茶の資料館として考えていらっしやると思ますけど、余りにもうれしの茶だけにこだわり過ぎているんじゃないかなという気が私はするんです。別にうれしの茶が今厳しいからどうのこうのじゃなくて、お茶ということに関して、もう少し広い目で見えて検討していただければなと思うんですよ。

どういふことかと申しますと、鹿児島、静岡、宇治、もちろん福岡の八女とか、隣の長崎の彼杵とか、自分のところのブランドを売り出しておりますけど、日本にはいろんな産地のお茶がござます。嬉野のチャオシルで、うれしの茶を多分出してあると思うんですよ。だ

から、比較ができないですね。嬉野の人はうれしの茶を自分たちで飲んでいますが別に問題はないんですけど、ただやはり、よそとの比較、産地の違いとか、そういうものがあつたら、逆に地元の方も、静岡のお茶ってこういうものだと、うれしの茶はやっぱりおいしいなとか、そういういろんな違い、同じく価格ですよ、それは値段が高いのはいろいろありますので、同価格のものでですね。そういうやり方とか、そういう企画、もう少し企画を考えていただきたい。

と申しますのも、各美術館、博物館、どこでも企画展をやっていますよね、一定期間。そうやってお客さんを呼んでいるんですね。嬉野の歴史民俗資料館でも一緒です。いろいろ志田焼の展示とか期間を決めてやっておられますけど、やはりそういうことが必要ではないかなと思うんですよ。

昨年度もチャオシルマーケットを開催されておりますけど、それは外で、広い駐車場を使つての話ですよ。やはり建物の中身、中に来ていただくお客さんをもっと引きつけるような企画を考えていただきたいと思うんですけど、市長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、今、うれしの茶交流館チャオシルの展示についても、一通り嬉野のお茶の歴史というのは網羅できるような形にはなっておりますが、いま一度やはりその辺は見直しながら、工夫をしていくということは私も必要であるというふうな認識を持っております。

そういった中で、5月に発売しました「Discover Japan」の6月号にも私ども嬉野市のティーツーリズムについて取り上げていただいた中で、チャオシルも御紹介いただいたわけでありまして、私どももこれからうれしの茶をPRしていく上でも、今、お茶畑というものを単なる生産施設として捉えるのではなくて、こうした絶景スポット、そしてまた、お茶の物語とあわせて発信をしていく、そういったツーリズム、旅行商品化をしていく取り組みを民間の頑張らせていただいている方と力を合わせてやっていきたいというふうに思っております。

そういった中で、チャオシルをこうしたティーツーリズムのベースキャンプ地、そして、出発点として位置づけて、今後の整備をいま一度考えたいなというふうに思っております。

そういった中で、今回、サウンディング調査を実施いたしまして、さまざまそういったアイデアをいただきましたので、今後、指定管理も見据えながら、運営していただくような方と今後の展示方法についても協議をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。



○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

せっかくチャオシルをつくっておりますので、多くの方に来ていただきたい、利用していただきたい、そのためにはどうしたらいいか、それを私は考えているんです。せっかくの建物です。市民の方々もいろいろおっしゃる方はいらっしゃいますけど、じゃ、どうしようかと、そこを皆さんに考えていただきたいと思うんですよ。どういうことでお客さんに来ていただくか。私、こんなことを言ったら失礼かわかりませんが、あそこに行けば、入館料は今無料ですので、中に入ってお茶を飲もうと思ったら、300円か幾らか出して飲みますけど、それは自分で入れますよね。入れてもらうんじゃないですよね。その辺のところも正直私も抵抗があります。私もお茶の関係にかかわっておりますので、お客さんに対しては本当にこちらが心を込めて、おいしく飲んでいただくと思って出すわけですよね。でも、あそこに行ったら、自分で入れて、それは教えていただけますよ、いろんな出し方はね。やはりそういうところから少し考え直したほうがいいんじゃないかなと私は思います。

それで、あそこのチャオシルは、今、インバウンドで海外の方も来ていらっしゃると思いますが、チャオシルにもインバウンドで外国の方もお見えになっているんですか。その辺のところはわかりますか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えいたします。

昨年度、平成30年度における外国からのお客様の来館者につきましては、総勢2,500人を超えるということで把握をしております。

以上です。（「大体どこかわかりますか」と呼ぶ者あり）一番多くお見えいただいているのは、台湾からのお客様です。続きまして韓国から。上位3位といたしますと、あと中国からということで、日本に近いところからの来訪の方が足を運んでいただいている状況であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、台湾とか中国、韓国ですね、そういう方たちもお見えになると思うんです。じゃ、その方たちに、うれしの茶をもちろん出してはいいんでしょうけど、自分の国の、台湾だったらウーロン茶ですよね。各外国、東南アジア、いろんなお茶があると思います。そういうお

茶を逆に提供してあげたらいかがでしょうか。それと比較して、うれしの茶も飲んでいただく。そういうおもてなしをしたほうが、逆に外国の方も立ち寄りやすいんじゃないかなと。

ただ単に、ここはうれしの茶の産地ですので、うれしの茶を飲んでくださいと言うだけじゃなくて、やはりこういうお茶も、地元の、おたくの国のお茶もありますよと、そういうところも含めてやっていただければ、また違うんじゃないかなと。もちろん、それは経費がかかります。そういうことも今後考えていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

議員御発言の、外国人の方に自国のお茶を提供したらどうだろうかという御提案ですけれども、自国のお茶というのは常々飲んでいらっしゃるわけでございますので、せっかく嬉野に来ていただいたということでございますので、まずはウーロン茶であれば、嬉野でウーロン茶を生産されている方もいらっしゃいます。また、紅茶の生産をされている方もいらっしゃいますので、そういった意味では、そういったお茶を提供させていただいて、そこで違いを感じていただければいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今ずっと言っていますけど、うれしの茶を売ろうと思ったら、やはりよそのお茶を知らんといかんと思うんです。自分のところのお茶が幾らいいといっても、よそのお茶との比較ができないと、なかなか本当に皆さん知ってもらえないと思うんですよ。そこをもう少し視点を変えて皆さん方に考えていただきたい。あそこを運営する方も一緒です。

それともう一つ、あそこの利用の仕方について、以前、古陶磁とか、そういう展示なんかをしたらどうですかという質問を私したんですけど、教育長の答弁では、やはりそういうものはちゃんとした資料館、そういうところに展示したほうがいいとおっしゃいましたけど、そういう資料館みたいなやつをつくる予定があるのか、そういう構想があるのかどうかですね。もしなければ、やはりああいうところをもっと活用するような考えに変えていけたらいいんじゃないかなと私は思うんですけど、そういうところも考えていただきたい点と、もう一つ、あそこの中をギャラリーとして貸し出す。個人で焼き物とか書とか絵とか、いろいろやっている方がいらっしゃると思うんですよ。そういう方たちが自分の作品を展示するようなやつに一時、期間を限定して貸し出したり、せっかくの場所ですので、そういうことでも

きると思うんですよ。そういうふうに、いろんなアイデアを皆さんもう少し考えていただきたいなと思うんです。

これは質問にはなりませんけど、市長もいろんなうれしの茶の、本当にお気持ちはよくわかるんですよ。きのうも、うれしの茶振興に対していろんな厳しい意見が出されていたと思うんですけど、そういうハード面だけじゃなくて、あそこのチャオシルを生かすという意味で、少し発想を変えてそういうふうにやっていただいたらですね。余りにもうれしの茶ということにこだわり過ぎていると私は感じます。うれしの茶を振興するために、よそのお茶との比較をもってよさをもっとアピールしていくのも一つの手ではないかなと思うんですけど、その辺のところは考えていただきたいと思います。——いや、今、市長に聞いてもちょっと厳しいかなと思ってですね。答えていただいているんですよ。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

先ほど部長も答弁したとおり、台湾の方が非常に多く来られるということで、台湾も喫茶文化が非常に発達した地域であります。外国人観光客の比率からすると、相当に台湾の方は高確率でこの日本茶のふるさと嬉野を、ぜひそこの味を味わいたいというふうに目的を持って来られているものだというふうに推測をされます。そういった意味では、嬉野のお茶を全面に押し出していくというのは、ある意味施設の目的からすれば当たり前のことでありますので、そこら辺はうれしの茶を全面に押し出すという方向は変わらないかというふうに思っております。

ただ一方で、その比較の中でうまいと思わせる仕掛けが必要だ、これは私もごもっともなことだというふうに思っております。静岡県島田市にありますふじのくに茶の都ミュージアムにおきましては、九州のお茶と、それと静岡のお茶、静岡も川根とか、いろんなお茶がたくさんありますので、そういったところと比較をしながら静岡のお茶の特徴をPRするコーナーもあります。そういった意味では、今後、展示内容を工夫する中で、そういった考えは取り入れていくというふうに私は考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

一昨日、NHKのテレビで、「逆転人生」という番組があってございました。たまたま私も目にしたんですけどね、夜10時からあっていたんですけど、そこで、昨日ちょっと地震があって、新潟のほうは大変だと思いますけど、山形県鶴岡市の水族館のお話が出ておりました。

た。普通の水族館をやっていたら、お客さんが来なくて廃館寸前でしたけど、今、クラゲを中心にして世界一の水族館になって、年間17万人やったかな、物すごくお客さんが来ていらっしゃるんです。ずっと赤字続きで、もうやめようかという寸前だったんですけど、館長さんがいろんな工夫をされて、それは何年もかかっております。1年、2年の話じゃないです。それで、一つそういうものを見つけ出して、今は物すごく行列ができるような水族館になっているので、ああこれだなと私も思いました。

最初からうまくいくとは誰も思っていませんので、今は厳しいと思いますけど、いろんな知恵を出して、いろんな企画を出して、例えば、先ほども申しましたけど、うれしの茶だけじゃなくて、よそのいろんなお茶が飲めるよということを全面に出していけば、マスコミも取り上げるでしょうし、地元の方も関心を持ってもらえるだろうし、その辺のところを考えたってやっていたら、本当に違う形のものできてくるんじゃないか。いろんな多様性、一つのアイデアじゃなくて、いろんなアイデアを出して、それは失敗することもあるかわかりません。でも、それはそれとして、そういうふうには何か努力をしていただければ、予算をもう少しつけてくれと言われたら、議会のほうも何や文句は言いますが、頑張っているなというところを見せてくれたら我々も応援してあげたいなと思いますので、その辺のところは今後、チャオシルに関してはいろいろ言う人がおりますけど、頑張ってくださいたい。それが一番の願いです。その辺のところを、担当課のほうも今度かわられて大変かわかりませんが、よろしく願いしておきます。

それでは、最後の質問に移ります。新幹線嬉野温泉駅周辺整備についてでございます。

この事業に関しましては、官民連携で事業が計画されて、開業に向けていろんな取り組みがなされてきたと思いますけど、昨年度の事業がずっと繰り越しになっておりましたので、事業の進捗状況に問題はないのかというのをちょっと心配しております。また、今後の取り組みの方向性はどうなっているのか、その辺のところをお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、平成30年度予算において計上しておりました嬉野温泉駅周辺整備関連事業につきましては、繰り越すこととなっております。その理由といたしましては、事業者公募に当たり、いろいろと関係機関との協議に時間を要したということもあります。この協議につきましても、今調いつつありますし、また、本年度中に執行ができるというふうになっております。

事業の進捗については、やはりスピードアップをしなきゃいけないというふうには思っておりますが、新幹線開業まではそういったところで全速力で走るということで常日ごろ申し

上げておりますので、鋭意努力をしてみたいと思います。

取り組みの方向性としましては、嬉野温泉駅周辺のまちづくり委員会の提言書にあります、いわゆる健康と癒やしというものをブランドメッセージとして、嬉野は温泉、そして、嬉野医療センターも含めてですけれども、人々を癒やしてきた歴史、そうしたものを踏まえながら、民間の資金、そして、ノウハウを活用して立派なものをつくり上げてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、事業をそういうふうに進めていくということで、官民連携で事業を進めていくという最初の取り組みでずっと進められてきていると思います。その辺のところは今後も継続されていけるんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。駅前整備に限らず、公共空間の創出も含めて、やはりこれは民間の資本とノウハウを入れて、価値の高いものをつくっていくという考えに私は立っております。そういった意味では、予定どおりこの新幹線駅周辺においても、さまざまな民間事業者がたくさんいらっしゃいますので、そういった地元業者とのマッチングも進める準備をしております。

ぜひとも価値ある未来を、子々孫々に誇れるまちをつくっていくという意味で、粉骨砕身私たちも頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

担当課のほうは今どのような状況になっているか、お答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今、市長も申しましたように、関係機関との協議も調いつつありますし、民間事業者との対話も進めているところでございますので、これからスピードを持って取り組んでいきたい

と思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、これは皆さん承知だと思いますけど、監査請求とか、嬉野市行政に対していろいろ問題が出ておりますけど、その辺の影響もあって、今回そういう影響が出ていないかと私も心配しますし、市民の皆様方もいろんなところでそういう声もお聞きいたします。その辺のところはないんですか。また今後、これまでの取り組みを継続していくということで問題はないんですよね。その辺のところをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

監査請求を受けている事案はどれも却下ないし棄却をされたわけでありましてけれども、今、住民訴訟の提起をされておるということで、係争中の案件ですので、その辺は私どもからコメントすることは差し控えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

これは行政経営部長にお尋ねしたいんですけど、今申しましたように、監査請求とか、いろんな問題が行政に対して出てきておるのは、我々、ニュース、新聞等で市民の皆様も御存じだと思います。

私もこういうものが起こって本当に残念ではありますけど、一般の行政の業務に支障が出ないかなど、その辺のところも危惧するんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。感じておられるかどうか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この件に係りまして、やはり職員が対応する時間が多いということは考えております。これに関してどれぐらいの影響があるかというのは一口で申せませんが、先ほど申し上げたとおり、ある程度の時間を割いていることは事実ということでお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

以上で私の一般質問を終わりますけど、冒頭壇上で申し上げましたように、いろいろと大変なこともあるでしょうが、全市民の福祉向上のために頑張ってもらいたいと再度お願いして、終わります。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

1番山口卓也議員の発言を許します。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号1番山口卓也です。傍聴席の皆様におかれましては傍聴いただき、まことにありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

質問の内容は大きく3点。1点目は、医療センター跡地活用について。2点目は、観光振興について。3点目は、教育振興、そして、子どもの安全についてです。

まず、医療センター跡地活用についてですが、6月4日に新幹線駅前に医療センターが移り、嬉野市の新たなまちを印象する大きなシンボルとなっています。そして、駅前の土地と交換で得られる予定の医療センター跡地については、嬉野市の所有となると思いますが、その跡地の今後の活用についての質問を行います。

まず、現時点での医療センター跡地活用の検討状況はどのようなものかをお伺いいたします。

なお、昨日までの同僚議員の質問内容と重なる点もあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

再質問及び以下の質問については質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思えます。

医療センター跡地活用の現時点での検討状況についてのお尋ねでございます。

先日まで複数の議員から同様の質問があつておるところで重複をいたしますけれども、今、医療センターと真摯に協議もしながら、そしてまた、民間事業者からの問い合わせも増加しておりますので、ヒアリング、そしてまた、協議を行つておるところでございます。今か

ら整備方針をしっかりと固めて、早い時期に市民の皆様にお示しできるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上、山口卓也議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

この医療センター跡地活用についての私の一般質問ですけれども、状況確認の質問と捉えていただければと思います。

同僚議員の一般質問の答弁でありましたけれども、私の印象としてはまだまだ未定の部分も多くて、今後、継続して進められていくのかなというふうな印象を受けました。

そこで、話を聞いている中で私が考えたことですが、医療センター跡地活用というのは、前半部分としては土地交換の業務がまずあって、その後、後半部分として整備方針の業務、この前半部分と後半部分が並行して行われているのかなというふうな印象を受けました。それを踏まえた上で、まず、土地交換に当たって、今協議を継続されているというふうにおっしゃっていますけれども、どういった協議をされているのか。これまで協議で調った部分、決定した部分と、まだ今後協議を継続している部分、どういった内容を協議されているのか、その点をお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

せんだって議員の御質問からもお答えをさせていただいたところではありますが、等価交換を原則として、今、真摯に議論を進めているというところであります。議論の経過については、やはり相手あることであるので、詳細については差し控えさせていただきますというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

わかりました。理解いたしました。

きのうですけれども、1つだけ取り壊さずに残す建物については協議をしているというふうな話が少しありましたので、その点で追加で質問させていただくと、仮にそういったものが嬉野市側からの要望で建物を引き受けるような形になったときの支払い、そういったものはあるのでしょうか。（「こちらから、市からの支払いという意味ですか」と呼ぶ者あり）



土地については等価交換ということで協議が調っているというふうに思うんですけども、建物が存在した場合、協議をしているというふうな話だったんですけども、そういったところは具体的に決定をしているのか、まだ協議を継続していくのか。まだ決まっていなければ協議をされるというふうに思うんですけども、その状況についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

原則としては更地交換なんですけれども、使える建物があれば、それを利用するのが基本方針でございますけれども、そういう建物があれば、土地の等価交換のとき、その建物評価をいたしまして、その分を加味した上で交換をしていくというような形になります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ただでいただければ一番いいかなと、ただそういった素朴な疑問で質問させていただきました。

次に、②の整備方針の決定までのプロセスやスケジュールについて、これまでの答弁で一度あったと思うんですけども、まだ未定で今後具体的に詰めていくということによろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、今、本当にそこは調整等もしておるところでありますので、いついつということがお答えできないということは申しわけないんですけども、できるだけ早期に皆さんにお示しできるように頑張ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら次に、整備までの間の医療センター跡地の維持管理についての質問です。

これまでの答弁で一度、等価交換の際は更地での交換を基本とし、その交換するまでの維持管理は医療センター側で負担するため、市側の負担は生じないということがありましたけ

れども、改めてお伺いいたします。こういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、建物の解体が終わるまでの間というのは、医療センターのほうで維持管理をしていただくということになりますので、市の負担は発生しないものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

交換までのスケジュールも未定ということで、どのくらい長期にわたるかわかりませんが、医療センター跡地、大きな空き家だというふうに思っています。仮にですけれども、大きな台風とか災害が起こったときの建物とかに何らかの管理、保存行為、こういったものが要する場所があるかと思えますけれども、そういった場合も医療センター側で管理、保存をされるということよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

維持管理というのは、そういったところも含むのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

現時点の状況ということで、一通り理解をいたしました。今後も協議継続、いろいろと詰めることも多々あると思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。まちの命運がかかっている事業だというふうに認識をしておりますので、一生懸命取り組んでいただきたいというふうに期待をしております。

続きまして、早々に申しわけないですけれども、観光振興についての問題に入ります。

まず、質問に入る前に、大変申しわけございませんが、通告の訂正をお願いしたいと思います。

私、税務経験がありながら、「減免」ということを書いておりましたけれども、この減免

については地方税法上、その適用に限定的なものということで、後ほど私気づきまして、笑われてもしようがないんですけれども、この「減免」という表記を「課税免除」、または「不均一課税」というふうに変えて質問をさせていただきますので、御答弁のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず1点目の町並みの雰囲気向上に向けた取り組みの中で、商店や飲食店などのリフォーム、このリフォームはどういったものを想定しているかといいますと、外壁のリフォーム、または看板の整備、外構の整備、そういったもののリフォームですね、そういったものを促進及び助成する制度として固定資産税の課税免除、または不均一課税の創設、こういった制度の創設は考えられないか、提案という形で質問をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その辺の御提案としては、私どもも通告を受けて減免制度のところはちょっと検討したところではありますけれども、それは議員御発言のとおり、それは税制度そのものをゆがめる可能性があるもので、それはできないということでありました。先ほどまた新たに御提案を受けてということでもありますけれども、この町並みの一体化、そして雰囲気の向上というのは、私どもも必要であろうという認識を持っております。

しかしながら、いざその辺の税制適用ということになったときに、いかにしてその観光施設というものを定義づけるのかというのが難しくなってくるわけであります。

例えば、まちにあるお茶屋さんというものをふだん使いのお客さんしか来ないよというふうに言っても、じゃ、1人でも観光客に買っていただいたら、その瞬間、観光施設になるのかどうかとか、そういったところの非常にその辺の線引きが難しく、事務が煩雑になるかというふうに思っております。なかなかそういった税という観点よりも、やはりこうした行政、そして、政策コストから考えても、同様にそういったものを促進するのであれば、補助金というのを考えるのが筋ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

税の制度というのは一つのアイデアとして提示をしていますけれども、補助金という形でも全然構わないと思います。

私のこの質問の本質的な部分については、このまちの雰囲気を向上するためのまちのハード整備、こういったものが課題なんじゃないかということで提案をしております。そういっ

た内容で御回答いただければというふうに思います。

まず、この雰囲気向上について、先ほど市長も理解をしているというふうな話でしたけれども、私の昨年一般質問で、観光新聞の温泉ランキング、こういったものを取り上げて、嬉野市の雰囲気、この向上が一つの解決策につながるんじゃないかというふうに話をさせていただきました。この雰囲気向上については、消極的に捉えることではなくて、まだまだ嬉野温泉の魅力が向上する伸びしろだというふうに私は考えております。だからこそ改めてこういった質問をしておるんですけれども、改めてこの嬉野市の雰囲気向上する必要性について私は重要だと思いますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、まちの雰囲気向上、私も伸びしろだというふうに考えております。そういった中で、今、佐賀県も推しているアニメの中で、ゾンビランドサガというアニメがあって、嬉野温泉も非常に露出が高かったわけでありましてけれども、そこでは商店街本通りから一本入ったところであったり、嬉野の嬉野川、塩田川の川並みの景色がそういったクローズアップをされて、いいものとして受け入れられているのではないかなというふうに思っております。

そういった川並み、町並み一本入った裏筋、そういったところも私も非常に嬉野の今ある中でも非常に資産価値の高いものではないかなというふうに思っています。それに磨きをかけていく、また、そこを動線として観光の町歩きのルートをつくっていく、そういったことが重要ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

後々の質問につながるような答弁で大変ありがたいんですけども、一本入った道、あるいは川並みの整備に磨きをかけていく、そういった認識を持っておられて大変いいなというふうに思いました。

そこで、そういった町並みに磨きをかけるためにも、雰囲気向上にはハード面の整備が欠かせないというふうに思っております。観光という文字を見ると、「観る」という字があります。いろいろ観光に関しては体験観光とかいろいろな分野があると思いますけれども、今回は雰囲気向上のその中でハード面の整備、そういったことに限定して話を進めていきます。

嬉野市はこれまで、じゃ、そういったものがされていなかったかということ、ちゃんと十分に努力をされてきたと思います。温泉公園の向かいの広場の整備だったり、湯宿広場とか、まちなか広場の計画、こういったものがありますので、嬉野市としては十分に努力をされていると、そういったものが見受けられます。

ただ一方で、市が行うハード整備というのは管理ができる場所というのは限定的だと思います。だからこそ、民間と連携した民間のハード整備を誘発するような補助金でもいいですし、税の制度を活用したものでも構いませんけれども、そういった民間によるハード整備を促進する、これが極めて重要だというふうに私は考えております。市長の認識をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、いろいろ市の中でもそういった雰囲気づくりについて事業展開をしてきたところでございますが、やはり全てにおいて市の手を入れるというわけにはいかないのも現実でございます。そういった意味では、議員御指摘のとおり、各店舗であったり、また、各個人事業主さんのお力をいただきながら、まちの雰囲気をつくっていく、そして、一体感を醸成していくという取り組みは非常に重要ではないかなというふうに思っております。

そういった中で、今私どもも商店街の空き店舗の活用事業であったりとか、また、空き旅館をリノベーションしていただいて、商店とかそういった人が集まるスポットをつくっていただいたりとか、さまざまな努力をしていただいているのにもこれからも活用に向けてもしっかり支援をしてまいりたいなというふうに思っております。

いずれにしても、このまちの統一ブランドとしては健康と癒やしということで、ずっと嬉野のブランドメッセージを打ち出していただいておりますので、そういったところを基軸にしながら、民間の資本を呼び込んでいく仕掛けを今後考えてまいりたいというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

最後におっしゃられましたとおり、民間の資本を呼び込むような仕掛け、そういったものを行政がつくっていく、そういう考えのもと提案をしております。

例えば、行政ができる政策とすれば金融政策があったり、税の制度の改正だったり、そういったもので行政の、先ほど民間の投資を呼び込む仕掛け、そういったものを誘発できると

いうふうに思っています。

それから、嬉野市として個別に事業を行うということももちろん大事ですし、続けていってほしいと思いますが、補助金行政だったり税制を、いまだ前例のないようなことだと思えますけれども、こういったことを創意工夫を凝らして枠組みをつくっていくということを工夫、研究していただきたいなという思いで質問をいたしました。

課税免除や不均一課税については企業誘致条例もありますので、そういったものと同じような関係で、観光は嬉野市の成長戦略の柱だというふうに私は位置づけておりますので、そういった政策的な理由で制度創設していただきたいなというふうに思いました。

次に、③番の質問なんですけれども、これは雰囲気向上のための行政が行えるハード整備の一環として、嬉野温泉本通り商店街を中心とした町並み雰囲気向上のため、道路面の舗装を石畳風にできないかと、これは私の希望でもありますし、嬉野市はこうあってほしいなという希望のもと提案をしております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本通り線におきましては、昨年10月に社会実験をいたしまして、交通実態調査及びアンケート調査を行いました。アンケート結果からも、新幹線開業に伴う本通り商店街の期待というのは、いろいろ御意見もある中でも共通の思いであるかなというふうに思っております。にぎわいづくりだったり、雰囲気づくりであったり、そういったところのニーズは高いものと認識をしております。今後、本通り道路デザイン検討会を通じて、そうした議論を深めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そういった声がまちの人から出てくれば検討していただきたいというふうに思います。

以前、私も自分で勉強して中心市街地活性化法か何かありまして、そういった補助金も活用できると。実際に歩道面を石畳風にしたというふうな事例もありましたので、そういった研究もしていただきながら、事業をできればしていただきたいなというふうな希望を持っております。

次に、5番目の嬉野温泉公園及びそこから轟の滝までの河川の遊歩道の整備。

これは先ほど市長もおっしゃられましたけれども、嬉野温泉、一番いいところは近くに川があって自然を感じられるすばらしいところだと思っております。温泉公園と遊歩道の整備、

以前と比べて素晴らしいものになっておりますけれども、まだまだ磨きをかける部分があるかなというふうに思います。この点について市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に嬉野の誇るべきは温泉、お茶といろいろありますけれども、やはり景観ということであれば、特に町なかであれば、やはりこの川並みのそういった景色というのは重要だというふうに思っております。

そういった中で、やっぱりきれいな水面を見ていただく、シーボルトの湯が逆さに映るそういった景観等は、今誰もがカメラを持つ時代にもなりましたので、いわゆるインスタ映えというようなスポットにもなると思いますし、また、いろんな方に嬉野に来たということ的印象づけるスポットになるのではないかというふうに思っております。ぜひとも今後もそういった方向で遊歩道の整備等々も努力をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

次に、これは私が人から聞いた、お伺いした内容なんですけれども、4番目です。空き店舗の活用ということで、いろいろな対策を講じられているというふうに思いますが、住居兼店舗みたいなやつも今あります。店舗だけを貸すときに、水回りの整備、これが重要だと。それができれば、店舗の部分だけ貸すこともできるということで、水回り整備のための補助、これが具体的かつ効果的なものだというふうに考えているんですけれども、そういったことに対して、市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当市におきましても、空き店舗に対する補助というのを現状行っておるところでありますけれども、御承知のとおり、借り主に対しての補助ということになっております。議員御提案はそもそも受け入れる前の持ち主への補助ということになろうかというふうに思いますけれども、議員も御発言のとおり、店舗と、そして住居が一体となっているということでもありますので、そうした水回りを補助すると、やっぱり補助要件というものもそれなりにしっかり締めないといけない部分がありますので、かえって持ち主の方に生活上の御不便をおかけ

する可能性もあるのではないかというふうに思っております。そういった意味では、借りていただく方に、いざ借りますよという段階になって水回りの整備を含めて補助をしていただくとか、空き店舗の活用の事業を使っていただくというほうが、やはりこの政策コスト的にも合理性があるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

その合理性の判断というのは、まだまだ研究していけるものだと思います。もちろんいろいろ調べられて事例もありましたし、借り主が決まっていな段階で補助をするというのも行政効率上、余りよくないかと思っておりますので、決まるような段階で貸し主に対しても補助をできればなど、そういった制度も実際にこれは前例もありますし、ニーズもあるというふうに思っておりますので、研究をしていただきたいなというふうに思います。

それでは、御存じだと思いますけれども、嬉野市の商業地の地価の下落率というのは、県内でもワースト、バブル以降ずっとワーストでした。長期的に考えると、地価が低迷し、嬉野市の稼ぐ力というものがずっと低迷し続けていくよりも、現時点で早い段階でカンフル剤として、こういった設備に対するハード面に対する投資、こういったものを政策を打つということは長期的に考えて、嬉野市のためになると思っております。

こういった将来でも安定して稼ぐ力を維持するための投資、これは私は大事だというふうに思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさに地域の稼ぐ力、特に私どもは温泉という天恵も有しておる観光地ということもあれば、こうしたよそから訪れた方の、いわゆる今は交流人口とも言われますけれども、そういった方の経済に対して効果を出していただくこともしっかり取り込んで町の活力にしていかなければいけないというふうに思っております。

この地価が稼ぐ力を意味する指標なのかどうかちょっとわかりかねる部分はありますし、そういったバブル時代の土地信仰がまだまだ根強い名残なのかなというふうに思っておりますけれども、ただ、やはりこの地価というのはそれなりの不動産鑑定士の方がまちの評価を下しているということでもありますので、その下落の幅とか、そこの上がった下がったで一喜一憂するわけではありませんけれども、やはりこの土地の持つ潜在力を引き出すという観点では観光振興に力を入れるというのはある意味当然のことだというふうに理解をしております。



す。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そうですね、指標になり得るかどうかはいろいろな考えもありますので、そこは理解しておきます。将来でも稼ぐ力ということで話しましたがけれども、改めて観光は嬉野市の成長戦略の柱だということを改めてお伝えしたいと思います。

最後に、産業振興部長にお伺いします。

機構改革の審議の中で、市長は、部長は市長の分身になり得る存在だというふうな表現をされておりましたので、部長の意気込み、そして考え、これが嬉野市の観光政策に大いに影響していくというふうに思いますので、産業振興部長の観光政策に対する意気込み、考えをお伺いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

産業振興に対する考えとか意気込みで御質問でございますけれども、議員御存じのように嬉野におきましては、非常に素晴らしい素材がたくさんあるかと思っております。塩田のほうを見てもすれば、伝建地区等もございます。嬉野町におきましては、お湯、温泉、あと焼き物、お茶一つとってみても飲むだけのお茶ではなくて、茶畑を周遊して見るというような自然の中での観光資源、また、焼き物につきましても、焼き物工場で絵つけ等の見学をする、これも一つの観光資源になり得るものだというふうに思っております。

また、議員今回御発言の温泉街につきましても、景観含めての提案ありましたけれども、やはり嬉野市におきましては景観計画というのもございますので、ある程度こういった範囲をしっかりと位置づけるのかというのにも必要ではないのかなというふうに思っております。

ただ、私が思いますに、以前、温泉街は観光客の皆様がいっぱい歩いていただいて、げたの音がカランコロン、カランコロンとよく聞こえていた時代がございます。私もそういう町なかで育った人間でございますので、ぜひともそういうにぎわいのある、情緒豊かな嬉野の温泉街になってもらいたいというふうに思っております。

ただ、今申しましたように、そこに行き着くためには、嬉野温泉の観光商工課のみならず、やはり広報広聴であったり、シティプロモーション、また、まちづくりの全てが一つのセットとしての素材だと思っております。そういった意味では横の連携、また、関係機関と十分手を取り合いながら、観光振興には努めてまいりたいというふうに思っております。

また、2022年に新幹線が開通いたしますけれども、観光戦略の中で再び訪れたいまちづくりを目指そうという項目がございます。新幹線が来たから観光客がふえるというのではなくて、やっぱり素晴らしい嬉野温泉だからこそ新幹線を使ってでも嬉野に来てみたいというような、ぜひともそういう観光政策、まちづくりを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

思いや考え、熱意が十分に伝わってきました。ありがとうございます。

観光というのは先ほどおっしゃられましたように、すそ野も広くて分野も広くて、かつ、嬉野市にとって重要な政策というふうに私も思いますので、今おっしゃったようなことが実現できるように施策を推進していただきたいというふうに思います。

それでは、早いですが、3点目の教育振興と子どもの安全についての質問に入ります。

まず1点目の質問なんですけれども、この質問は当初予算の子ども学校塾事業の審議のやりとりの中で感じたことがありましたので、今回、一般質問で取り上げました。

まず、私の認識としてですが、核家族化や共働き世帯、そして、ひとり親世帯、そのほかにも最近では夜間勤務の仕事をしている親御さんの家庭、こういったものが以前、それこそ10年以上前と比較してふえており、そのため家庭内での学習環境が以前と比較して、やむを得ず確保できない家庭も自然とふえてきたのではないかと。そして、それに行政として対応すべく、2014年に子どもの学習習慣の定着を図るため、この子ども学校塾事業を始められたのではないかとこのように思っております。

そこで質問なんです、社会状況というのは逆転、昔に戻ってはいないというふうに思っております。今後も今の核家族化や共働き世帯、同じように推移していくんじゃないかなどというふうに考えるんですけれども、そのような中、家庭学習や学校教育のあり方についてどのように考え、学力向上に向けた行政施策としてどのように反映していくべきというふうにお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育振興についてということで、学校塾あたりを中心にしてお話をいただきましたので、お答えをしたいと思います。

教育は教育基本法の人格の完成を目指しというところから始まるわけでございますけれども、教育は個人の社会自立の基礎を築き、幸福を実現するものであると思っております。さらに、教育の成果は教育を受けた本人のみならず、広く社会全体に還元され、社会の維持、

発展のために原動力になっていくのが教育ではないかというふうに思っております。

そういうことからすれば、子どもたちの生活安定である家庭が、議員今御指摘のように、3世代家族が減って、そして、核家族化が進行しております。そういう中で、嬉野市教育委員会では小学生を対象にした学校塾を起案したところでございます。本年度は、昨年までは月曜から金曜までの5日間でしたけれども、今年度は3日間ということでお願いをしているところでございます。そして、中学校を対象にしては佐賀県の施策であります放課後等補充学習支援事業というのがございまして、これを活用して中学生の出口指導を中心にした部分に活用させていただいております。したがって、県の予算等もにらみながら、できるだけそういうものを活用しながらいきたいと考えておりますけれども、やはり共働きの方々の支援、あるいは片親の方の支援、いわゆるそういうものが教育の分野の中で温度差がないような形でいくための方法というようなことで活動しておりますので、今後もぜひこういうふうな形で小学校では学校塾事業等については進めてまいりたいと思っておりますし、中学校においてはそういうことを考えております。

さらに、ことし立ち上げているプランの中に織り込んでいるのは、奨学金の研究という部分を上げておりまして、これまで奨学金については特に大学、専門学校、高校生とあります。特に高校生に当たっては、高校の授業料免除になってきている関係で、この奨学金については、いわゆる通学費を補助できないかなど。いわゆる今あるプールの中で、例えば、嬉野市の子どもさんであれば必ず公的機関で行かれるわけですね。ですから、そこら辺も今後の研究課題であるのかなというふうなことを思って、今年度以降、そこら辺の補助金、奨学金の制度の研究あたりも進めていけたらいいなと思っておりますのでございます。

以上、お答えにしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

嬉野市の教育環境というのはすばらしいものだというふうに私も身をもって感じております。多様化する社会というふうに言われますけれども、そういった多様化するニーズに的確に応えたのが子ども学校塾事業だったり、先ほどおっしゃられたような奨学金の研究というふうなものだと思います。

そこで市長にお伺いいたしますが、市長も人格面の形成という面で教育がとても重要だというふうにおっしゃられました。今回、学力の向上というふうな話で私も行っておりますけれども、教育については多様な教育、こういったものが子どもの将来にとっても重要だというふうに私は考えます。

そこで、市として財政的な配分を十分に確保していく、十分に確保し続けていくんだということを確認したいと思っております。

芦塚議員のときにちょっと話をされましたけれども、改めて確認をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私の教育行政に関する基本的な考え方ということで、せんだって議員のところでも御説明をさせていただきましたけれども、申しわけないですが、再度説明をさせていただきます。

私としては公教育の最大の使命は、やはり人格の完成にあるというふうに思っております。人格を完成するためには何をなすべきか、そう考えたときには地域とともにある学校でなければならないというふうにも思いますし、また、みずから考える。そして、ふるさとを愛する心をやはり育てなければいけないというふうに思っております。そういった意味では、今、地域コミュニティとともに学校はあるのが現状でございますので、ぜひとも地域コミュニティと連動した学校づくり、そして、子どもたちの育成をやっていくこの枠組みを維持するためにも、8校の小学校を全て維持するというを当然私たちは第一の使命として考えなければいけないというふうに思っております。

しかしながら、子どもたちの教育の充実のためには、こうしたソフトの取り組みももちろんですけれども、学校の整備をさせていただきました放課後の学童保育室の増設であったりとか、また、老朽化が今言われている学校プールであったり、学校施設のこういった改修費用、そしてまた、給食センター等々さまざまな分野に経営的な視点を取り入れてやっていかなければいけないというふうに思っております。

そういった意味では、最大限子どもたちのために、そして、未来ある嬉野づくりのためにも教育予算をしっかりと私たちは確保していく、金がないからできないなんていうことは許されないわけでありますから、しっかりとその辺は子どもたちのために何ができるか、そこから逆算して私たちはこの行政の経営を考えなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。

貧困の連鎖とかいう言葉もありますけれども、余りいい言葉だとは思いませんけれども、お金がないから子どもたちの将来が不安定になると、そういったことを行政として行わないように、ぜひとも充実した教育というのを継続して行ってほしいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1点だけ訂正をいたしたいと思います。

先ほど私、答弁をする中で、昨今の核家族の状況の中で、その後にひとり親さんという話をしましたけれども、片親さんと表現しましたけれども、ひとり親家庭と、一人の家族と、ひとり親さんというふうに訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

子どもを将来にわたって育てていくという理念でもって進めていってほしいと思います。

そしたら、次の安全教育の質問に移ります。

昨日の諸井義人議員の質問と、これまたかぶる部分が多々あると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

昨日の答弁の中でありました警察と連携した不審者対応、消防署と連携した防火訓練、また、赤十字と連携した着衣泳法。着衣泳法なんかは私も質問したいなというふうに思っていましたけれども、昨日の答弁で確認をさせていただきました。そして、通学路の危険箇所の確認だったり、理科の授業で川の流れを学ぶ授業、こういった工夫を凝らした学習を子どもたちはしているんだなというふうに思いました。諸井義人議員もおっしゃられましたけれども、命を守る学習、これもとても重要なものだというふうに私も考えます。

きのうの質問の中で、素朴な疑問なんですけれども、昨日夜、地震が起こったというふうなニュースが走りましたけれども、地震についての学習、こういったものはされているんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いわゆる危機管理マニュアルの中には地震についても挙げてはおりますけれども、どちらかというと、東北地方のような形の中で実施をしているケースはございません。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

佐賀県は地震が少ないということで、実際に子どもの時期に地震に遭うと、被害に遭うということは少ないかもしれないですけれども、今後、子どもたちが巣立って他の地域に行ったときに、地震に遭う可能性というのは多々あると思うんです。子どものときに教わったこと——実際今、先生もいらっしゃるんですけれども、すごく覚えているんですね。私が避難

訓練のときに覚えているのが、「おかし」という、「押すな」、「駆けるな」、「しゃべるな」と。これは私が小学生のときにずっと「おかし」だ、「おかし」だという話をしゃべりながら逃げていました。そういったことで、子どものころに先生から教わることというのは、大人になっても自然と身につけているものです。地震については、確かに子どものときに遭うことはないかもしれないですけども、せっかくこういった工夫を凝らした防災学習をされていますので、地震についても学ぶということ。直接学ぶのもいいですし、被災者支援の意識を醸成するような教育、そういったものもしていただきたいというふうに思うんですけども、見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実は先週、5月23日でしょうか、塩田中学校の生徒さんが修学旅行で南九州に行っております。そういったことで、熊本城の復元作業の現場に訪れて、いわゆる地震のすさまじさについては直視して勉強してきております。というふうなことで、各学校では、いわゆる近いところを修学旅行のコースに入れるという形で今年度からしているところがございますので、学校現場では地震が来たら机の下にかごむという程度のもので、いわゆるどちらかというところ、地震が少ない地域でありますので、その程度でございますけれども、議員の発言の中に、他地区に行った場合に自分の身を守るための部分については、やや薄い面があるかと思っておりますので、修学旅行あたりでの状況について、ことし塩田中学校でもしていますので、そういった部分を今後広めていったらいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

修学旅行という話がありましたけれども、近くに防災教育を受けるような施設が県内にあればいいんですけども、九州内で近くでいけば福岡市の市民防災センター、これが地震の揺れを体感できるような教育施設。長崎県にもあるようです。そういったところに修学旅行なんかで行ければいいんですけども、行けなくとも、子どものころにそういった危機管理意識を持てるような学習をできればなというふうな思いで質問しておりました。

後ほど増田朝子議員も話があると思いますけれども、被災者支援の意識の醸成、これも重要だと思います。子どものときからの意識が大人になってからも生きていくというふうに思いますので、そういった側面も考えていただきたいなと思います。

次なんですけれども、職員の研修、安全教育の研修。災害安全、交通安全、生活安全とありますが、職員の皆様の安全教育の研修、こういったものはどういったものがされておしま

すでしょうか。職員ではなくて先生です。学校の先生です。すみません。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実は佐賀県教育委員会の保健体育課が主管する研修会がございます。学校安全教育指導者研修会というのは毎年度悉皆研修でございますので、それに毎年実施を、夏休みに入って毎年度ありますけれども、それに名簿をつけて各学校から派遣して、そして、学習したことを全職員に伝えるというふうな形でしておりますので、どちらかという、学校安全教育指導者研修会という形で、中堅ぐらいの先生あたりを各学校出している状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほどもちょっと話しましたが、先生の意識の高さ、これが子どもに伝わるものだと思います。子どもは先生がおっしゃったことというのは、先生は覚えていないかもしれないですけど、覚えているものです。諸井義人議員のときもありましたけれども、学校の意識の高さが子どもたちの安全意識の高さにつながってくるというふうに思います。学力向上については、先生の指導力の高さが学力向上につながる一つの要因でもあるというふうな話を伺ったことがあります。そのため研修の充実を凝らしていただきたいと。例えば、熱中症だったり、そういった専門性というのが恐らく学校の先生は勉強については専門家だと思いますけれども、それ以外の安全分野においては、むしろ市長事務部局のほうがもしかしたら知識があるかもしれない、そういったところで連携をしながら、先生の皆様の研修、こういったものを充実していただきたいというふうに思います。最後にもう一度お願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

そういった要望等を真摯に受けとめておりますけれども、これまでも十分やってきておりますので、今後とも、そういう部分で研修には積極的に参加をさせていただいて、意識改革をしていきたいというふうに思います。

山口卓也議員の話の中に、小学校の先生と中学校の先生を所轄するところでございますので、ぜひ前向きな研修でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

次に、まちの防犯力についての質問を行います。

まちの防犯力の強化対策、その一つとして代表的なものとして防犯カメラというものがあると思いますが、市内の公共の防犯カメラの設置状況、これをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市で設置しております防犯カメラにつきましては、市内2カ所がございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

公共の防犯カメラの管理の主体というか、管理の費用、そういったものはどういった内容になっておりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

維持管理費につきましては、市のほうで管理を行っております。費用も含めて維持管理になります。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

防犯意識の高まりというものを私は感じているんですけども、防犯カメラが市内2カ所というのは少ないのかなと、もっとふやしてもいいんじゃないかなと私は考えております。昨今だったらドライブレコーダーが急速に普及して、以前はプライバシーの問題ということで否定的な考えを持つ方もたくさんいらっしゃったと思いますけれども、いろいろな危険な、例えば、子どもたちが危険な被害に遭うような事件なども発生しておりますので、この防犯カメラに対する意識というのが高まってきているんじゃないかなというふうに思うんですけども、市長の見解をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）



お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり今こうした子どもを狙った卑劣な事件であったりとか、不審案件、そしてまた、全国的には無差別の殺傷事件等々も起きる中でもありますし、そういった体感治安を向上させるためにもあらゆる場所に一つのカメラにとどまらず、いろんなところに監視の目があるというふうに、そういったカメラの増設をすることは以前に比べて市民の御理解も得られやすい環境に今あるのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、せんだって佐賀県警のほうからも県内全域でもう少し防犯カメラをふやしたいということで、私どもの自治体の意向を聞きにいらしたというような経緯もございます。そういったときに申し上げたのが、ぜひとも県内全域にそういったカメラがあるということを、その抑止力は認めるところであるけれども、私ども市町にとってもこうした使い勝手のいいものであったり、県費の補助ということであれば使い勝手のいいものであってほしいというような要望をしたところでございます。

今後、私どもも、今、課長は2カ所というふうにお答えはしましたけれども、公共施設の防犯カメラとか、そういったところはかなり施設の管理が第一ではありますけれども、そういったところの情報提供を警察と連携して密に行うなど、また、今ドライブレコーダーの話もございましたけれども、やはりドライブレコーダーも何か事案があったときには即座に警察と連携して対応するような、そういう仕組みづくりはしっかり今後もしていかなければいけないというふうに理解をしております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

以前、久留米かどこかに行ったときに商店街に防犯カメラ設置していますみたいなのが書いてあるんですね。そういったものがあると抑止力につながるということで、嬉野市も公用車にドライブレコーダーを設置して、それも一つの抑止力につながっていると、いい政策だなと思っております。先ほど前向きな答弁をいただきまして大変よかったなと思いますし、今後は市長の判断によるところが大きいと思います。ひとつ市民の皆様の意識も確認したら高いものじゃないかなと思うんですけども、何かあったときにアンケートなどをとって、市民意識の高さというのを——高いと私は思うんですけども、確認できればなというふうに思います。総合計画のアンケートとかもありますので、そういったところに防犯カメラの設置について前向きなのか、それとも、プライバシーのために否定的なのか、そういったアンケートもとっていいのかなというふうに思っています。

ぜひとも防犯カメラについては、川内聖二議員が一番最初の一般質問の動画で話をされていまして、私も同じような思いで質問させていただきました。

それでは、最後の交通安全対策の強化についての質問です。

報道などで悲惨な事故が多発しております。市内の交通安全意識も高まっているものというふうに認識をしておりますが、市内における交通安全対策の強化についてどのような対策を講じていく考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

交通安全対策の強化につきましては、嬉野市の交通対策協議会、それと、それに付随しております団体等の御協力を得ながら、毎年、この協議会を行って年間計画等を定めて行っております。この活動をしっかりやっていくということで相乗効果によって強化を図っていきたいと考えております。

あと、ドライバー等に対する注意喚起等、こういった交通安全活動も効果があると聞き及んでおりますので、これまで同様に交通安全指導員、交通安全の母の会等の交通街頭活動、交通安全の街頭活動等に努力をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の質問の内容は以上です。

最後に、最近子どもや幼児が犠牲になる事件報道を目にし、とても胸が痛む思ひです。行政、そして、学校で働く皆様のお仕事は子どもから大人まで市民の皆様一人一人の安全・安心につながるとても重要なお仕事だというふうなことを改めて認識をしていただき、今後も職務に当たっていただきますようよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、私の一般質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番宮崎一徳議員の発言を許します。宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

皆さんこんにちは。議席番号5番の宮崎一徳です。どうぞよろしくお願いいたします。また、傍聴席の皆様には傍聴まことにありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問として、大きく分けて4項目を質問しております。1点目として児童等の通学時の安全対策について、次に文化施設について、茶業振興について、最後に移住支援及び定住支援について、以上4項目についてお尋ねします。

まずは1点目の児童等の通学時の安全対策についてお尋ねします。

昨夜、山形沖を震源とする震度6強の地震が発生しました。くしくも1年前の大阪北部地震で小学4年の女兒がブロック塀の倒壊により幼い命を亡くしました。昨今、児童、幼児の虐待、通学時の事故、また、交通事故等に巻き込まれる事案が多く発生しています。いつ何が起こるかわからない時代になりました。少子化の中、これからの日本を背負っていく子どもたちの安全を地域コミュニティで守っていくにはどのようにしていけばいいのかを考えるに当たり質問をさせていただきます。

1点目は、交通安全指導員制度についてお尋ねします。

1つ、交通安全指導員制度の導入の経緯を伺います。2つ目、この制度は県内全ての自治体にあるのかどうか、伺います。3つ目は、条例によると定員は35名とありますが、充足しているのかどうかについてお尋ねします。4点目、交通安全指導員の職務は街頭指導のほかどのような業務があるのか。また、通学路においても重きを置いているのかどうかをお尋ねします。

以上を壇上からの質問とさせていただき、あとの質問、再質問は質問席で質問させていただきます。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、宮崎一徳議員の御質問に対して、お答えをさせていただきたいと思えます。

交通安全指導員制度の導入の経緯についてでございますけれども、交通安全指導員制度につきましては、旧来の塩田、嬉野、それぞれの町にも交通安全指導員会というのがありまして、それを合併いたしまして嬉野市交通安全指導員条例を定めて合併発足当時より開始をしておるところであります。旧町においての導入経緯というのは、はっきりとしたところはわからないわけではありますけれども、交通戦争と言われる、かつては年間1万人の方がお亡くなりになられたような時代もございました。そういった交通戦争と言われる状況をどうにかしようという中でアイデアではなかったかというふうに理解をしておるところでございます。

2点目のお尋ねのところにもなりますけれども、こうした制度というのは県内全ての自治体で導入をされておるということでありまして、3点目の定員35人というのは今条例に定めた35人ということでございますので、充足をしているものというふうに理解をいたします。4点目につきましては、交通安全指導員の職務についてでございます。交通安全指導員は、主に通学路を通う小学生に対して、交通指導や交通安全教育、啓発活動などを行っております。その他の業務といたしましては、毎月の街頭指導、キャンペーンによる交通安全に関する啓発活動、また、小学生に対する交通安全教室、指導業務など、交通社会への対応が未熟な将来ある子どもたちが交通事故に遭わないように見守りと指導をいただいております。

以上、宮崎一徳議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

先ほど定数35名は充足をしているということでございましたけれども、この定数の定め、例えば、小学校校区別に何名とかという定めがございましたら教えていただきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（永江松吾君）**

お答えいたします。

交通安全指導員の定数の定めでございますが、35名としておりますが、これについての校区ごとの定めはございません。今現在の状況といたしましては、塩田町から20名、嬉野町のほうから15名ということで委嘱をしております。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

塩田町から20名、嬉野町から15名ということと定めにはなっていないというお答えでございました。

それで、例えば、交通安全指導員の人数は、世帯数だとか人口比ということにはなっていないように思われるんですが、そのあたりはどういうふうな考えでそういうふうになっているのか、教えていただけませんか。

**○議長（田中政司君）**

行政経営部長。

**○行政経営部長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

これは合併のときに指導員の定員のことについても協議があったと思っておりますけど、合併前の定数等を参考に決めてあるものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

合併前の人数で定められているというふうなお答えでございましたけれども、例えば、今子どもたちの交通安全上の安全の街頭指導等をしていただいていると思っておりますが、ある程度は世帯が大きいのか、学校の生徒数が多いのか、もしくは人口が多いのか、広さも当然あるかと思っておりますけれども、そのあたりを考えて、ある程度の定数を定める必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

確かに議員御指摘のとおり、先ほど総務・防災課長が申し上げた塩田地区は20名、嬉野地区は15名ということでは、世帯数等についても矛盾しているようなところがあるかと思っておりますので、そこは実態を把握しながら検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

私は不動山地区なんですが、前に不動小学校というのがありまして、それが轟小学校に統合されたとき、世帯数、人口から言えば不動山は交通安全指導員の方は1名でいいんじゃないかというような申し入れを市のほうにしたことがあるんですけども、従前こうしてやってきたから2名を何とか確保してくださいというようなお答えをいただいたんですが、そういうふうなところで、例えば、学校別にはないというふうにお話をされていますが、従前の体制はそういうふうなところから人数が定められておったんじゃないかなというふうに思うんですね。そのあたりをどうか、幾分変えることができるのか、もしくは増員されるのか。といいますのも、子どもたちの安全が非常に危惧されるというところにございますので、そのあたりのことはお考えがないのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

**○行政経営部長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

この実情を私たちも指導員の方々、地域の方々、学校関係の方々とお合わせまして、これを検討していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

よろしくお願ひいたします。

2点目です。老人会の見守り隊ということで、数年前から交差点とか、例えば、停留所の近くだとかというので、見守りをやっていたいておりました。ところが、最近あんまり見かけなくなったなというような気がいたしておりますけれども、その活動状況等は把握されておったら教えていただきたいと思ひます。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

市内の老人会については、嬉野地区で28クラブ、塩田地区で30クラブの合計58クラブありますけれども、その中で、見守り活動というのは、平成30年度の実績でいいますと塩田地区のほうで4クラブ、嬉野地区で9クラブの計13クラブでの活動の報告がっております。主な活動内容としましては、下校時に子どもたちの通学路で声かけと見守りをさせていただいております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

今聞きますと、塩田で4クラブ、嬉野で9クラブですか、13クラブ、約2割ちょっとぐらいの老人クラブさんが活動をやっていただいているということでございますけれども、一番ですね、老人クラブの方に当然協力を得ないかんとは思ひますが、子どもたちの帰り道等々で老人クラブの方がそこに立っていただひて見守りをさせていただいているということで児童等は安心をしますし、当然、老人クラブの方も児童等と顔見知りになってよく知っていくということがあるとはなかなというふうには思ひますが、再度ここを要請するもしくは協力をお願いするというようなお考えがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほど合計13クラブでの活動があつているということで、割合にすれば少ないかなというところはあると思いますけれども、これは前年度の実績から集計をしたものですけれども、実際に活動していて、報告書の中に記載されていないというクラブも幾らかはあるかも知りませんので、今お答えした数字については正確な数字ではないかも知りません。

ただ、全てのクラブがもちろんしていただくことが一番理想的ではあると思うんですけれども、その辺の指導については今のところ考えておりませんが、できるだけ活動をしていただくようにはお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

地域コミュニティで児童の安全を確保するためには、老人クラブの方の御協力を得てやるのが非常に大事ではないかなというふうに思うんですが、当然協力をお願いをなさることだと思いますけどね、そのあたりも少し前よりも陰りが出てきたといいますか、少なくなったんじゃないかなというようなことで、私は見た目なんですけれども、思いますので、そのあたりの協力要請を少し強力にやる。当然老人クラブの方も大変忙しいというのは重々承知しているんですが、せっかく今まで見守り隊をやっていた、そこをもう少し強力にやっただくというようなことを要請していただくというようなお考えはありますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほども言いましたけれども、各クラブに対してはできるだけしていただくように要請をしていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

よろしくお願ひします。

3点目の地域コミュニティ運営協議会、民生児童委員による青色パトロール、ここは1つ私が抜けておったんですね。区長会も青色パトロールをやっているんですね。そういうふう

なパトロールの活動状況がおわかりでしたら教えてください。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地域コミュニティ運営協議会での取り組みを私のほうから答弁させていただきます。

全地域コミュニティにおきまして、週に1度、小学校の下校時間に合わせて青色パトロールを実施しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかはなかやろう。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

民生児童委員。

○議長（田中政司君）

民生児童委員による青色パトロール答弁できる。福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

民生委員で青色パトロールをしているのは、嬉野町の民生児童委員協議会のほうでしていただいております。回数としては月1回、第1水曜日になりますけれども、その日に月ごとに4人の当番制ということで決めて、4人体制で嬉野小学校と轟小学校、大野原小学校と吉田小学校を回ってもらっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。このようにして、コミュニティ運営協議会の方も民生児童委員の方も子どもたちの見守りをやっているんですね。ただ、私はこの中で、皆さんがパトロールをされて、こういうふうよというような結果報告、ここは注意したほうがいい、ここはいいよというようなのが報告的に上がってきているのかどうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この報告が上がっているかどうかはすみません、私は把握しておりませんので、後ほど御



回答したいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

福祉課としても報告が上がってきているかどうかというのは把握しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

区長会のほうの担当は総務でよろしいんですかね、区長会も青色パトロールを私自身もやっておりましたので、やられていると思いますけれども、今の活動状況をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

区長会、行政嘱託員の皆様でも行っていただいておりますが、それは自主的に行っていただいているのではないかと感じておりまして、活動状況については、市のほうでは詳しく把握しておりません。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。私がなぜこんなしつこく聞くかといいますと、地域コミュニティで子どもたちの安全を見守る、この体制をつくれるのかどうか。例えば、週に一遍回っていますよとか、月に1回程度ですよとか、そういうふうなのがあるんですが、当然、交通安全指導員の方は月2回ぐらいは立ち番をなさっているんじゃないかなと思うんですけども、1日、15日やったですかね（発言する者あり）20日、そういうところで、ここには4者連携と書いてありますが、こういうふうなのがうまく割り振られて子どもたちの安全を見守ることができはしないかと。なかなか今子どもたちの安全を見守ることが非常に厳しい状況でもあるんですけども、そういうふうな組織を生かしながら、ぜひ子どもたちの安全を見守りたいというような気持ちから、ちょっと的外れな部分もあったかもわかりませんが、そういうふうな連携体制ができていかないかなというふうな思いで質問させていただきました。ぜひ福祉課、総務、部長のところとか、そういうふうなのを所屬的にお持ちですので、そのあたりが何とかならないかなというふうな気持ちで今回質問させていただいております。

どうぞよろしくお願いをいたします。

次、文化施設について質問をいたします。

昨日の市長答弁では、新たに文化施設を建設する考えが今はないというような御答弁をいただいたかと思えますけれども、まずは私の多くの知人たちから寄せられた嬉野市公会堂の利用停止への思いを述べさせていただきます。

これは、あくまでも述べてきた方々の原文のままお話をしたいというふうに思います。これは昨年12月に寄せられましたので、ちょっと内容が古いかもわかりませんがね。今年度中で耐震基準に満たない公会堂が利用できなくなるとのこと。嬉野市、嬉野町での公会堂の現在までの存在意義は、60年近くにわたり地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、音楽祭や文化祭、音楽芸能祭など、また、一般市民の文化的パフォーマンスの発表であり続け、また、それを温かい目で見ながら拍手を送り続けたそのとき、保護者、家族、町民の皆さんの観覧の場でもあり、現在に至ります。なくなるとすれば、それにとってかわる施設が必要ですが、塩田町の施設では子どもたちの嬉野からの移動も大変になり、また、保護者や町民、特にお年寄りには気軽に見に行くには遠過ぎます。体育館ではどうかについては、体育館内は音の反射が大きく、音楽演奏、演劇などのパフォーマンスや各種公演では楽器の音が響き過ぎて聞き取りづらいのと演奏として観客に伝わりにくいので、利用するのは難しいと考えます。身近な施設として音響設計を施した公会堂にかわる施設が必要です。また、現在の公会堂の場所は人が集まりやすく一等地でもあります。今後、末永く嬉野市、嬉野町民の幼児、学生、一般市民の文化パフォーマンス発表の場、文化講演会等を催す場として、現在の公会堂と同様な施設を身近な場所にぜひお願いします。これが中身でございます。

実は、私も公会堂は四十数年前、隣の公民館で結婚式をやりまして、公会堂で披露宴をしたというような場所でございます。また、そういうふうなところで、多分、中学校の入学式もそこでだったかなというような記憶があるんですけどね、そういうふうななれ親しんだ場所であるという思いからいたしました。

先ほども話しましたとおり、これは昨年末ごろに寄せられた意見でございましたけれども、私自身はこの時期に箱物かと、当時来たときに言ったことがあります。今、箱物じゃねということで、ちょっと3月には当然話はあんまりできませんでした。そういうふうな時期ではないという思いから、U-S p o (ユースポ) アリーナ、サブアリーナもしくは文化センターの完成を見てから質問をしようということで答えておりましたので、一応そこまで待たせていただきました。

市長も先般、サブアリーナにおいてかがやき大学の講演をしていただいた。（「メインアリーナ」と呼ぶ者あり）メインアリーナですかね、いただいたと聞いております。そこで、まずはそのメインアリーナの放送設備等の感想を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

4月25日のことだったと思いますけれども、供用開始してまだ10日程度のU-S p o（ユースポ）のメインアリーナにおきまして、200名程度の皆さんに集まっていただいて、かがやき大学の講義をさせていただいたところでございます。その当時は、まだできて間もないということもありまして、音響のふぐあいがあつて、上のほうで反響し合つて、なかなか聞いていらっしゃる方には声が届きにくいということで、その場で確認をいたしましたので、私はマイクなしで1時間程度ずっと声を張り続けてお話をさせていただきまして、さすがにちょっと疲れたなというのはあるんですけれども、ただ、連休中に早急にその辺の音響設備のふぐあいの調整を指示いたしまして、今は改善して、今同様にメインアリーナでこうしたトークセッションであつたりとか講演というのは、今はできる体制になっておるというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

ありがとうございました。かがやき大学に参加された方から、最初マイクを市長は使われておりましたが、マイクをとって大きな声で講演をなさっていただいたということでありました。ただ、マイクが響き過ぎて言われるとおりに聞こえなかった、内容が把握しにくかつたというような感想も述べられておりました。早速、そこには手入れをしていただいてきちんとしたということでもございましたので、ありがとうございました。

それでは、公会堂の代替施設の利用状況及び評判については、担当課長のほうにお聞きします。

**○議長（田中政司君）**

サブアリーナのということですよね（「サブアリーナ」と呼ぶ者あり）文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えします。

中央体育館、サブアリーナ、これはトレーニング室とも言いますけれども、この利用状況につきましては、日中は会議等で利用され、夜間はスポーツクラブ活動等でも利用されております。使用件数といたしましては4月に6件、5月に18件となっております。御利用をいただいた皆様方には、ちょうどいい広さと利用しやすかつたというお声をいただいております。4月、5月の中身ですけれども、そのうち集会が3件あつております。また、うち2件

が高齢者教室等も行われておりまして、そのほかはスポーツに使っていただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

それでは、前の公会堂、以前ホームページで見たことがあるんですけども、約420名の収容のホールを初め、会議室、控室があり、放送設備、冷暖房設備を完備し、体が不自由な方も安心して使える多目的トイレも設置しています。嬉野市街地からも近く、初めての方でもわかりやすい場所となっておりますので、各種大会を初め、会議、展示会など幅広く利用できますというようなホームページでのお知らせがありましたね、前の公会堂にはですね、今はなくなっているかと思えますけれども、公会堂は今までどのようなイベントで利用されていたのか、伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市公会堂、昭和32年の開館以来、平成31年3月に閉館するまでに年間3万人のお客様に利用していただいております。さまざま、先ほど来議員も本当に思いを語っていただいたのも私も承知をしておりますし、3月のさよなら公会堂というイベントを市民有志の方にさせていただきました。その折にいろんな会場でも寄せていただいたお言葉であったり、いろんな方の当時の思い出とか、そういったものを紡いで展示をするというような取り組みをしていただく中で、私自身もこの嬉野、特に旧嬉野町の皆さんがこの公会堂とともに育ち、公会堂とともに人生の歩みを進めてこられたという思いを十分に受けとめさせていただいたところでございます。

そういった中で、かつては映画上映を楽しみにしていたということで、その映画の上映機がまだ2階部分には残ってございました。これが使えるかどうかわからないんですけども、本格的な上映機能がそこに入っておりますので、そういった映画上映であったりとか、また、音楽祭のような有名な歌手とかアーティストもここに来たんだということ、そこを見て感動した思い出があるというようなことも伺いをいたしました。

直近におきましては、ユニバーサルデザイン、人に優しいまちづくりを全国にアピールする県と同じくしてやりましたユニバーサルデザイン全国大会の開催もありまして、それにあわせてトイレの改修であったり、また、床面の色覚異常の方に理解をしやすいような改修も施されているというようなところであります。さまざま会議、音楽イベント、そして、地域の人たちのにぎわいの場として長年活躍をしていただいたのではないかという意味では、最

後あそこの壁面にいろんな感謝の言葉をつづる中で、私も夢と感動をありがとうということで書かせていただいたところでございます。

せんだっての答弁で、今後の全く同じものの整備というものは、やはり行政経営的にこれは難しいだろうというふうには思っておりますけれども、市民の皆さんがこうしてともに楽しんだり、またはいろんな方と交流をした、そういった記憶を大事にしながら、公共空間としてのにぎわい創出をどのようにしていくか、これは、さまざま新幹線の駅整備であったり、全体的なまちづくりの中で溶け込ませていきながらその思いを次世代にバトンタッチをしたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

ありがとうございました。この3点目の音楽活動においても主に嬉野町民が主体となって利用されてきた歴史もあるが、文化、楽しみの機会を奪ったり、また、活動の歴史が途絶えることのないよう配慮が必要ではないかというふうな質問をしておりましたけれども、今の市長の答弁の中で大分そういうふうな思いもありましたので、これは終わっておきますけれども、ただ、人生100年時代と言いながら、若干私みたいな年寄りちょっとの方が健康で過ごせるもしくは文化的に過ごせる、そういうふうなことができるようお願いをしておきたい。今のうちは考えがないという中でも、将来的にそういうふうな施設がもし必要という市民の声が高まれば、そういうふうな検討もぜひお願いをしておきたいということで、この質問は終わりにさせていただきます。

次に、茶業振興について質問をいたします。

この件については、昨日、同僚議員からの質問がありましたので、4点目の茶生産農家の後継者、担い手不足の対策についてお伺いいたします。

私も地域の方から、ここにもう80を超えたよと、私はあと5年もつかもたんかわからんと、しかも、後継者はおらんよと、どうなるのとよくよく言われます。あと5年、一生懸命頑張っていたで、あとプラス5年ぐらい頑張つてよとは言っていますけれどもね、なかなか将来が見据えられない。そういう中で、生産農家としてどうやっていくのかと苦悩をされているのが現在ではないかなというふうに思っています。

当然、中山間地等々に行けば作業が困難な狭い面積、また、大型機械の導入も難しい状況、そういうふうな茶畑がたくさんあります。それで、私も担い手の確保というのはなかなか妙案が見つからない。これをすれば担い手が確保できるんだということがなかなかできていかないという思いもありまして、市としてこういう方向性でやっていくんだというのがありましたら、きのうの分と重複するかもわかりませんが、お答えをお願いしておきたいと

いうふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

お茶の担い手をいかに育てていくかという御質問だというふうに思っておりますが、やはり何よりこれはお茶農家個々が経営として成り立つかどうかというところにかかっておろうかというふうに思っております。

今、燃油高騰でありまして、重油とか、あとは被覆資材のようなものも軒並み高騰しております、生産コストというのは少しずつ少しずつじりじりと上がっている状況だというふうに思っております。

その一方で、茶価というのは全国的には本当に暴落が始まっている部分も幾つか、特に大産地の傾向は顕著だというふうに思っておりますので、これは対岸の火事ではないというふうに思っております。そういった中で、若い人が希望を持って農家経営ができるためには、やはり茶価を上げていく、値段を上げていくという意味でのブランドのより一層高見を目指すという取り組みも大事でありますし、農家全体の収支を考えたときに一番茶、二番茶、そして、新たなまた作物と組み合わせる茶の、いわゆる繁忙期を外して作業ができるような、管理ができるような作物の研究も進めてまいりたいというふうに思っております。そういった中で、ミニキャロットとか大麦若葉とか、そういったところを各茶工場であったり経営体において取り組んで既にいただいておりますけれども、さらに含めて、農家さんのお住まいの地域であったり茶園があるところというのは高地でありますので、そういう高冷地に適したような野菜の研究であったり、そういったものをいろいろ組み合わせ、複合経営体の中で、茶農家の所得向上を実現してまいりたいというふうに思っております。

私どももずっとそういったものを現場に入って指導できる人材をとということで探しておりましたところ、本年6月1日付で県の指導現場にもずっとかかわっておられましたし、いわゆる稼げる農業としていろんな流通バイヤー、そういったところと豊富な人脈をお持ちの方を農業政策の専門担当として登用することができましたので、今後、農業政策課、そして、いろんな部署が連携をしていながら、農家経営が成り立つような経営支援をしっかりと全庁を挙げて行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。ぜひそういうふうなところから食べれる農業、そういうところ

に進んでいく、その対策をお示しいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、最後ですが、移住支援及び定住支援について伺います。

これは、私はずっと最近、見よったら集合住宅がどんどん建っていくなというような思いがありまして、ちょっと質問させていただきました。

現在、ここに示されております嬉野市定住促進、定住奨励金制度というのがありますけれども、嬉野市の移住、定住促進制度、これは住宅の取得、住宅用地の取得に限られておるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この定住奨励金につきましては、転入奨励金と持ち家奨励金がございます。家を新たに新築した場合と中古を取得した場合と両方ございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほども話しましたとおりに都市計画区域整理事業の完了地区を初めといたしまして、嬉野の市街地で大手企業による集合住宅建設が目立っておるわけでございますけれども、この中で、実際は嬉野市の人口が減少しているというのは事実でございますね。例えば、世帯数の推移はどのようになっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時 43 分 休憩

午後 1 時 44 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

世帯数に関しましては、ほぼ横ばいをたどっておりますけれども、近年、若干減少傾向というところになります。（発言する者あり）そうですね。ただ、ごめんなさい、嬉野地区と塩田地区のほうで若干その動きが異なっておりまして、嬉野のほうでいきますと大体六千二、

三百世帯というふうな数字で推移しておりまして、塩田地区のほうが3,000世帯ぐらいで、こちらのほうは若干ふえたりしておりますけれども、大体そういったところでの推移となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

世帯数は横ばい状況、しかも、集合住宅はどんどん建っている。当然そこに空き部屋が発生するんじゃないか、これがもしくは増加するんじゃないかということが考えられます。先ほど質問をいたしました定住奨励金等については、もしそこに移住、転住、そういう方が来られるときに、その空き部屋を利用されることについての奨励金、そういうふうなものも考えられるのではないかなというふうに思います。

それで、まず数字がどれぐらいふえているのかをお尋ねいたします。過去5年程度の集合住宅の建設確認申請件数、これについてお願いをいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

建築確認申請につきましては、民間のほうに提出される分があるということですので、本市では総数を把握することが難しいというふうなことでして、そういうことで、固定資産税の評価による実績数を申し上げます。

平成26年が7棟、平成27年が1棟、平成28年が2棟、平成29年が1棟、平成30年が10棟で、ことしが今のところ8棟の見込みになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございます。示されたとおりに30年もしくは今の段階の31年、10棟と8棟ということで相当に集合住宅がふえてきているんじゃないかなというふうに思われます。

先ほどお話ししましたとおりに、ふえて世帯数もそう変わらないということになれば、当然空き家がたくさん発生をする。今までですと定住奨励金、例えば、30万円だとか等々がありますけれども、その空き家、空き部屋を利用して定住される方については幾がしかの奨励金をして移住、もしくは転入を勧めていくという考えはあられるのかどうか、お尋ねをいたします。



○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案のそういう空き部屋を活用した移住を支援ということの御提案でございます。

今、今年度より新婚世帯で所得の制限がありますけれども、アパートへの引っ越し費用や家賃の補助を行う制度を新設させていただいたところでございます。

また、今新しいアパートがたくさんが建っているということではありますが、割とやっぱり住みかえとか、そういった方面の需要が結構引き合いとしては強いということでもありますので、逆にこうした比較的建築年数がたっているアパートというのは、やはり空き部屋が目立つ傾向にあるというふうにはお伺いをしておるところでございます。

私どもも民間の経営のことでもありますので、その辺に積極的に支援ができるかということ、ちょっと難しい部分もあるんではありますけれども、いわゆる私どもも移住に力を入れていくというところでは、こういうお試し移住の拠点として使うとか、こういうのを関係人口という言葉もありますので、一時滞在用の拠点として活用していただく方法として、民間事業者に協力を依頼する場面というのは今後出てくるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。新しい集合住宅が建ってくれば、当然、経過年数の長い集合住宅のほうが空き部屋になりやすい。ただ、空き部屋を、古い経過した集合住宅というのはどういう方が建てられていると思いますか。多分、経過年数が長いにつれ、結構、年配の方が家主として、大家さんとしておられるんじゃないかなというような気がいたしますし、例えば、移住するにして集合住宅の新しいところは平均的に金額がどんくらいするのかわかりませんが、おおむね五、六万円はするんだろうというふうに思います。

ただ、安価でそこに住むと、若い世帯が所得のどうこうはあるかもわかりませんが、そういうところに進んで移住してもらう、そういうことも一部考えられるんじゃないかなというような思いがありまして、今回こういうふうな質問をさせていただきました。

住居の変化というのは、いろいろ時代によってあるかとは思いますが、ただ、そういうことも活用しながら移住政策を進めていく必要もあるんじゃないかなというような考えのもとでございますので、考えてみるよというふうな返答も若干いただきましたので、その点を踏まえて今回の質問は終わらせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

以上で私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（田中政司君）**

これで宮崎一徳議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

皆さんこんにちは。議席番号8番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝より傍聴まことにありがとうございます。

昨年3月の東京目黒区5歳女児虐待死、ことし1月の千葉県野田市小学4年女児虐待死と、過去の事件が一つも教訓とされないまま、この6月に札幌市2歳女児衰弱死の事件が起きました。またも政府が定めた48時間ルールが守られず、関係機関である警察と児相が介入しながら、緊急性があるにもかかわらず、認識の甘さが救えたはずの幼い命を失うという痛ましい事件となりました。また、全国で普通の生活を送っていた保育園児、小学生、高校生、30代保護者が悪夢のような事故や事件に巻き込まれました。本当に心が痛みます。

安倍総理の令和に寄せる言葉に、希望に満ちあふれた新しい時代を切り開いていくというフレーズがありますが、不安や不信の国政も、世の中も、空気は美しく、風も和やかな時代になってほしいと心から願います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

今回の質問は大きく3つ、1点目は防災について、2点目は学童保育について、3点目は公共施設についてです。

まず1点目は、防災について。

ことしも梅雨時を迎えるに当たり、昨年7月6日の集中豪雨で初めて大雨特別警報が発令され、一部の市民は各避難所に避難されましたが、屋根や道路を突き刺すような強い雨音に、多くの市民の皆さんが不安な夜を過ごされたことと思います。

そこで、市長に伺います。

防災に関しましては、昨年9月にも、また、今議会でも多くの議員から質問がありました。昨年7月の集中豪雨で初めての大雨特別警報が発令され、職員一丸となって対応していただきましたが、対応の反省点と、この1年どのような対策をとられてきたか、今年の梅雨を迎えられようとしているのかをお伺いし、再質問と後の質問は質問席から行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、増田朝子議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

昨年7月豪雨を踏まえた防災対策について所見を伺うということでございます。

折しも昨日夜のことでもございました。新潟県村上市で最大震度6強を観測する地震が発生

をいたしました。そういった中で、津波注意報も発令をしまして、幸い津波による被害というのはほとんど軽微な波だったというようなことでありましたけれども、けがをされた方もいらっしゃるということで、心よりお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

それとともに、やはり災害というのがいつ何どき襲ってくるかというのはわからないわけでありまして、村上市近辺におきましても、今、雨が降っているということで、緩んだ地盤の警戒ということで、レベルスリーの避難情報、つまり、高齢者や体の不自由な方は避難をしてくださいという避難情報が発令をされたということでございます。

私もお昼のニュースを見ながら我がことに置きかえて、今どのタイミングでこうした災害のときに避難の情報を出すべきなのか、また、災害対策本部に張りついてどのような国や県といった関係機関の調整、特に県境のまちでもございますので、隣県山形県とのこうした連携というのもどうしたもので図られているのかということ注視しながら、シミュレーションをしているところでございます。

そして、7月の昨年豪雨を振り返ってみますと、私ども嬉野市におきましても甚大な被害をもたらしましたし、この塩田庁舎近辺というのは非常に旧来より水害で悩まされた地区でもありましたけれども、以前の平成25年、26年の水準から一気に水位が上がるというような事態を招きまして、非常に災害の対応でも苦慮をしたわけでありまして、職員が一人一人そういった気づきを出していただいておりますので、今、担当に限らず全ての職員で、そうした被災対応に際しての気づきを共有させていただいております。

そしてまた、繰り返しになりますが、熊本市が今、「平成28年熊本地震 熊本市女性職員50の証言」というのを冊子としても発行しておりますけれども、ホームページでもダウンロードできるような状況になっております。自治体職員としてあの熊本地震にどのように向き合ったかということ克明に記した手記を、それぞれ自分の同じ担当のものだけでいいので目を通してほしいということで、全職員に呼びかけております。

そして、市民の皆様におかれましては、こうした3月に更新を8年ぶりに出しました防災マップの、まずは存在をとにかく私もアピールをさせていただいておりますし、また、この中を開いて、いま一度自分たちのいざというときに逃げるべき場所、そして、逃げる際にとるべき進路というのを確認していただくようお願い申し上げておるところでございます。

そしてまた、国の出先機関であったり県とのホットラインの開設など、さまざま即時対応ができるような体制を構築しておりますので、今後ともこれは繰り返し申し上げているように、この昨年の雨が30年に1度と言われたけれども、ことしも来るという前提で心の準備を進めておるところでございます。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ただいま昨年の7月豪雨についての反省点と対策ということでお尋ねしましたが、反省点の具体的な私の中で明確に御答弁いただかなかったことがちょっと残念ですが、先ほど職員の一人一人の気づきを書面に落とし込んでいるということで御答弁いただきましたけれども、では、この1年間で検討されて、また、ことしの梅雨に対しての対策として行われたと思いますけれども、この書面に落とされたことと、あと、庁舎内での検討会とか反省会はされたと思いますけれども、例えば、その当日、行政嘱託員さんとか消防団の方とかのかかわりもあったと思いますけれども、その団体の方たちの反省会とか検討会は開催されましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

まず、反省点の具体的な部分についてでございますけれども、7月6日の豪雨においては嬉野市としても初めてのことであります大雨特別警報が出されまして、避難指示をさせていただきますけれども、せんだっての同僚議員の御質問もありましたけれども、実際に避難をされた方は人口の10%にも満たない460名にとどまったということであります。逃げる必要があったにもかかわらず、逃げられなかったのか、逃げるに当たって、やはり逡巡をされた部分も多かったのではないかというふうに思っております。

そういった中で、私たちが避難の呼びかけをする際に切迫度をあわせて伝えるために、私自信がやはりマイクをとって、これは避難をすべきときに来ているんだということを訴えかけさせていただく準備をしております。また、あわせていろんな庁舎が、特に塩田庁舎周辺が水没であったり、また、水没寸前ということで道路冠水の危険もありましたことから、避難物資の伝達がおくれましたことも反省点として掲げながら、事前に物資を集約するのか、それとも、拠点となるであろう避難施設については事前に配付をするというような対応も今、検討をさせていただきたいと。その辺はやはり天候状況とかそういったところを臨機応変に対応しなければいけませんので、その辺は幅広い選択肢を持っておきたいというふうに思っております。

そして、職員の気づきについて庁舎内以外にも共有をする機会があったのかという御質問でございますけれども、これにつきましては、消防団との会議というのもありましたし、地域防災計画というのを年1度見直す中で、こうした共有を図っておるところでございます。また、あわせてコミュニティ単位におきましても、こうした防災に関してのやはり関心も高まっているので、私どもに講師の派遣要請というのも受けておりますので、そうしたときにも機会を捉えて、この教訓というのを幅広くお伝えする努力をしていかなければならないと

いうふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。反省点としては、伝達がちょっとおくれたということをお伺いしました。その中で、消防団や行政嘱託員さんとも昨年の豪雨災害に対して共有はできているということですが、その中で、先ほど言われました熊本県の女性職員の方の書き下ろしたものが公開されているということですが、例えば、こういう災害、幸いにして嬉野市においてはそういう亡くられる方もおられませんでしたが、例えば、一回一回のそういう災害に対してのまず大事なことは、自治体住民それぞれが振り返ることが大事と思うんですが、今回、職員の方一人一人の気づきを書面に落としているということですが、それを書面と行政嘱託員さんとか消防団の方とかの話し合われたことを取りまとめたのを、どういったことが今回、昨年の対応の反省点とか今後の対策とかというのを書面として市民の方に公開はできませんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この豪雨対応について特化してのやりとりの結果を公開することは確かに行っておりませんが、ちょうど私が集中豪雨の直前ぐらいから始めたふれあいトーク、行政区ごとの対話集会におきましては、被災者から防災の気づきというのいろいろと御指摘もいただきましたし、私どもからもその場においてどのように対応するかということをお知らせをさせていただいておまして、その主なやりとりというのが私の「市長の部屋」のコーナーでも公開をされておるところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、やはり防災に特化してもう一度各地区での気づき、そういったものを共有する機会は必要であろうというふうに思っておりますので、さまざま、時間としては本当にすぐに梅雨入りだろうというふうに思っておりますので、時間は余り残されていないわけではありますけれども、さまざま地域にこちらから出向いたときにもお伝えできるように努力をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今の市長の御答弁では、いろいろな対策等が「市長の部屋」で出されているということと、あと、市民の方のところにふれあいトークとかの場でもいろいろ御説明とかお話をされているということですが、ずっと質問の中でありましたけれども、本当に一人一人が防災意識を高めるためには、市長が出向かれたときにそういうふうにお話しされるのもそうですけど、やはり市民全体に対して意識を持ってもらうためには、そこにかかわった人だけしかそういう情報は得られないです、今のお話を聞けば。だから、例えば、ホームページとか、回覧板とか、市報とか、そういったところにも本当に反省点とか今後対策としてこういうふうにしますとかというのを記載していただけたら、市民みんなで共有できるんじゃないかなと思います。まずそこが1点あります。

そしてあと、今回避難された方が462名ということで、1.7%の避難率ということで数字をいただいております。そういった中で、この数字は本当になかなか市長としても低いんじゃないかなということを先ほどから御答弁いただいておりますけれども、では、防災意識を高めるためには今後何が必要と考えられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり防災意識を高めるには、災害、遠くの地で起こったものも含めてでありますけれども、我がこととして考えていただくということが大事なんだろうというふうに思っております。

そうした意味では、6月号の市報においては災害特集ということで組ませていただきましたし、また、その特集記事の中にも、やはり災害時、よその被災地の教訓も踏まえていろいろと避難をしようというような呼びかけをさせていただいております。その辺をしっかりとグラウンドレベルで同じように周知できるように、私たちも努力をしていく必要はあろうかというふうに思っております。

そういった中で、いろんな地域コミュニティ単位で行われている防災訓練であったりとか、また、そういう防災意識を高める皆さんの会合、そういったところに私たちも積極的にサポートをしていくことが大事だろうというふうに思っています。

ふだんの備えあるところにはやはり地域のきずなというのが生まれますし、それは平時においてはまちを前に進めていく大きな原動力になると思いますし、いざというときには命を守るものだというふうに認識をしております。ですので、今後こうした地域コミュニティ活動であったり、いろんな行政嘱託員会議であったり、多層的なそういう防災意識を高める取り組みを展開してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じ質問を担当課長にお伺いします。具体的に何かあればお願いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今後の対策についてでございますけれども、やはり市長が申し上げているとおり、地域の防災力というのは非常に大事なことだと思います。それで、防災マップも新たにつくっておりますので、これを十分に活用できるように、各地域に出向きまして、そういったところの周知を図っていただきまして、地域での防災力を高めるというようなことに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

防災マップが新しく作成されましたので、その周知ということがございました。

その中で、昨年度と思うんですけれども、職員の方向けに研修もされていらっしゃるということをお伺いしました。そのことについて何か、防災に関しての研修を、担当課長。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

職員向けの防災訓練ということでございますけれども、これは全職員を対象としたものではありません、一部の職員になりますけれども、避難所運営訓練といいまして、カードを使って、いろんな状況がカードに書いてありますので、次にこういうことが起こりましたというようなことがずっとカードをめくるごとに出てくるようなゲーム的な訓練の分があります。それを実施しております。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それは何回研修されたんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

去年の災害の後は2回実施しております。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それは避難所運営ゲーム「HUG」というのと思うんですけども、また、研修のほかに「DIG」という地図を使っての対策を検討するという研修があるかと思えます。

では、行政経営部長にお尋ねしますけれども、以前、総務課長のときに私は質問させていただいたんですけども、クロスロードゲームというのを御提案させていただいたんですけども、そのことは覚えていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

申しわけございません、今記憶にございません。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これは以前に本当に取り組んでいただきたいということで御提案させていただきました、クロスロードゲームですね。これは、例えば、これが1995年阪神・淡路大震災の際に神戸市職員が実際に直面したジレンマでできたゲームなんですけれども、イエス、ノーといういろんな直面が現場であると思うんですけども、例えば、こういう問題があります。

我が家には3日間分の保存食と水の準備があります。しかし、避難所では多くの家族が保存食や水を持ってきていません。あなたはその食料をみんなに分け与えますかという問題なんですけれども、それをイエス、ノーで答えるんです。これは5人から7人のグループで行うんですけども、それは答えはございません。でも、いろんなそういう場面で皆さんが対応したときに、本当にいろいろ考えなきゃいけないことがたくさん出てくると思うんですけども、これをゲーム式で行うんですけども、青い座布団というのは小さい座布団を配ります。例えば、5人のうち3人がイエスだったら青い座布団、1人だけノーというのがあったら、それも貴重な意見ということで、それを点数制にしてするゲームなんですけれども、こういう直面する場面がたくさんあるかと思えますけれども、このクロスロード、災害カードゲームというのが今、全国的に広がっております。それを勉強していただいて、例えば、それを各コミュニティで日ごろからゲームとして防災意識を高めるために使っていただけたらと思えますけれども、いかがでしょうか、部長。



○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど前に言われた図上訓練「DIG」とか「HUG」とか、これについても、実際コミュニティの関係者の方も参加をされて取り組まれていると考えております。このクロスロードゲームについても、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

こういう避難所運営とかいうのは本当に行政側とか、あとは消防団とかそういう方たちもですけれども、このクロスロードゲームは皆さんが考えなきゃいけない問題も多々あるんですよね。そうしたときにどうしますかって。そしたら、本当にそこできちんとした対応ができなければ、本当に避難所内が混乱してしまうと思うので、ぜひ日ごろからということで市長も申されていますので、こういう防災意識を高めるための本当に時間とあれを共有しながら学んでいくという姿勢は本当に大事かと思っておりますので、御検討をお願いしたいと思います。

それでは次に、3番ですけれども、被災地派遣職員の継続ということで取り上げていますけれども、本市では被災地に派遣職員に行っているだけで、その中身的にいつごろからされていっちゃうかということで、担当課、御説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

被災地派遣の状況でございますけれども、まず、東日本大震災におきましては、発生直後に短期で行った支援もございしますが、中・長期な支援についてお答えさせていただきます。

最初は平成24年10月から12月にかけて、3カ月間保健師を気仙沼のほうに派遣しております。それとあわせて、同じ時期に3カ月間、家屋評価とか滅失調査等の業務にも派遣しております。その後につきましては、宮城県の女川町に平成27年5月から平成29年3月まで、これはいろんな避難所、集会所等の備品にかかわる事務関係を行っております。

それから、次になるのが石巻市でございますが、石巻市については平成27年5月1日から仮設住宅等の管理運営とか相談とかに派遣をしております、これは現在、継続中でございます。

それと、釜石市のほうにも派遣をしております、釜石市のほうは平成28年4月1日から平

成30年3月まで、これにつきましては、避難所等の福祉業務とか公民館運營業務等の補助を行っております。

それから、熊本地震につきましては西原村のほうに2年間派遣をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、確認ですけど、現在も継続中というのが宮城県石巻市に1名ということでよろしいですね。

それでは、この派遣職員の方ですけれども、これまで被災地派遣職員に行かれた方の経験を嬉野市政にどのように生かされていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

派遣している職員さんも定期的はこちらにお戻りになられるときには必ず帰庁報告をしていただいて、私どもも直接お話を聞かせていただいております。そういったところも防災の、当然危機管理監担当の行政経営部長も聞きますし、総務・防災課長も聞きますので、副市長も聞きますので、そういったところを共有しながら、こういった業務に具体的にどこどこが1対1で対応しているのかと言われると、ちょっとお答えはできませんけれども、一つの糧とさせていただいているものだというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

帰省の際に報告をしていただいているということですが、今後、この被災地での職員の方の派遣というのは継続というか、今後も続けられる計画はございますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も記憶の風化というのは避けたいというふうに思っておりますので、毎年でも職員を派遣できればというふうに考えておりますが、また一方で、遠方の地ということになりますので、やはり職員の意向というの、また、家庭の環境等も考慮する必要があるかという

ふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今行かれているのは遠方の石巻市ですけれども、3月までは熊本県の西原村にも行っていたっていました。

私は何でこういう質問をするかと申しますと、やはり本当に実際に現地を見られて、そんなやって戻って来られたときに報告をしていただいて、被災の様子とかいうのをやっぱり見ないと、なかなか伝わらないということもあるので、実際私も昨日、諸井議員が言われましたように、釜石市と石巻市に行かせていただきました。そのときに、やはり自分が持っていたイメージとは全然違うんですね。現地に行って、本当に自分が思っていた防災というか、災害というのが本当に甘かったというのを痛感しました。そして、そこの現地の方が言われるには、どうお言葉をかけたらいいかわかりませんと言ったときに、いや、それは気にしなくて結構です。まず現地に来てください、そして、見て感じてくださいということを言われました。

ということで、今、市長が今後も職員の派遣をとということで考えていらっしゃるということをしていただきましたけれども、今後なるべく若い職員の方に行っていただいて、例えば、帰って防災関係の仕事についていただくとか、本当に一員として活動していただくということで、今後も本当に九州でも昨年も朝倉とかありましたので、なるべく許せるならそういう職員の派遣をお願いして、本当に実際に見ていただいて、その情報をしっかりその運営等とかをお話を聞いていただいて、嬉野市の防災にもつなげていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

確かに私どものまちづくりに生かしていくという視点もあると思いますし、また、横のつながりでこの日本列島全体いつ災害に見舞われるかわからないということで、そういったものを共有することで救える命も出てくるのかなというふうに思っております。

また、職員の帰庁報告の中で私も印象に残っているのが、西原村に派遣した職員も、こういう直接の業務とかかわりないところでも、そういった被災地の現状をよく見ているなというふうに思いましたし、その中で、やはりコミュニティ再生をどのようにしているかということを見てこられたということでもありましたので、非常にこれは有形無形の私たち嬉野市

の財産としてもなるのではないかというふうに期待をしておるところでございます。

ですので、なるべくこの辺は職員の手上げ方式ということにはなりますけれども、派遣を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

ぜひ職員の方の派遣を続けていただいて、嬉野市にもそういう情報をいただいて、今後の防災につなげていただけたらと思います。

次に、防災教育についてお尋ねしますけれども、昨日とかきょう山口卓也議員の中でも防災教育の質問がありましたので、小・中学校での防災教育の内容は大体わかりましたけれども、②番目の被災地支援児童生徒交流事業というのがずっと行われてきましたけれども、この導入の経緯とかについてお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

嬉野市が交流を持った学校は小泉小・中学校でございます。小泉小学校は当時86名ぐらい、そして、中学校が46名ぐらいの、ちょうど吉田小・中ぐらいのイメージをしていただければいいと思いますけれども、そこと交流を平成23年から平成24年、平成25年ということで嬉野市内の子どもたちを年次、大体引率者まで含めて12名ぐらいの規模で全小・中学校が出るような形で、小学校では6年生、中学校では中学2年生を派遣しております。そして、いわゆる百聞は一見にしかずということの実行で交流を図ったところです。

この小泉小・中学校を選ぶことになった経緯は、ある学校の養護教諭の旦那様が佐賀県の派遣団として小泉地区に派遣をされていらっしゃいました。その方の講話をお聞きしたんですね。そして、その方を通じて小泉小・中学校と交流をやろうというふうなことで、当初は県、国の予算も一部補助がありましたので、そこに思い切って送ろうというふうなことで行ったところです。

半年ぐらいたったときでしたので、ただ現場を見るだけじゃなくて、あと非常に心配したのは、原発の放射能の影響はないのかということもあって、行くときは放射能の感知器というですかね、そういうものまで準備する話まで進んで、ちょうど五町田小学校には大学の先生から寄附していただいたものがありましたので、それを持ってきたりして検査をした経緯がございます。

最終的にはいろいろ県の派遣者の方あたりの情報を見ながら、放射能については安全だというふうなことで保護者の皆さんにもお知らせをして、そして、保護者の皆さんの手上げ方

式ですね、あなた行きなさいじゃなくて、保護者の皆さんがぜひやってほしいということで、最終的には割り当てられた学校の校長先生がこの方を派遣してほしいということで実施をしたところであります。

3年間実施をしてきまして、そして、4年目には小泉小学校の方を嬉野のほうにお呼びしました。3年間は冬場、大体3月11日に近い時期にということで、嬉野市は2学期制をとっておりましたので、2学期制の一番余裕の時期は12月でありましたので、その時期に実施しております。そして、3年間に行ったんですけども、4年目は向こうのほうから来ていただいて、そして、嬉野のちょうどカーニバルがありますね、温泉まつり等があります。あの二尺玉あたりも見せてやらせていただければという思いで、夏休みに来ていただきました。

そこら辺までやったところで、その次の年はやっぱり予算関係もございましたので、大体150万円前後かかっておりますので、どうしてもそこら辺の部分がございまして、その次の年はお手紙とかレター交換あたりで実施をしたところなんです。そして、実際通算としては5年間ほど実施をいたしまして、その最初の交流のところで小泉地区が中学校、小学校含めて統廃合があるというふうなことになるまして、そして、小泉中学校がお隣の津谷中学校というところでもございましたけれども、そこに統廃合されました。そして、小泉小学校だけ残るといふふうな形になって、5年たちますと校長先生も2年ぐらいで変わられます。それから、職員もその当時の先生が変わられます。生徒さんも卒業して変わられます。したがって、そういうことから、いわゆる当時のイメージを印象深く残っている職員が非常に少なくなったというふうなこともあって、統廃合もあって、そういう時点から、いわゆる中止をしたというふうなことでございます。

そういったことで、いわゆる小泉とのきっかけなり統廃合の結果によって終わったというふうなことでございます。概略ですけれども。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

詳しくありがとうございます。

その中で、今回これを取り上げたのは、やはりよく市長が言われています、まず災害があった場合に逃げるということを本当に市民の皆さんにわかってほしいというか、まずそこを防災意識を高めていただきたいということをずっと言っているのだから、そこには今回、釜石市と石巻市に行ったときに、まず子どもたち、釜石市の子どもたちは、きのう諸井議員も言われましたけれども、防災教育、本当にここにも「釜石の奇跡」という本もございましてけれども、ここの中で、釜石市の防災教育の立役者が、当時群馬大学の片田敏孝教授、この方がずっと防災教育をされて、最初は市民の皆様には防災のお話をしようとしたときに、やはり10%ぐらいの避難率だったらしいです。これじゃいけないと思って子どもたちに防災

教育として取り組んだということで、それぞれが子どもたちが本当に自分たちで逃げなきゃいけないとかいうのを教育を受けて、実際、当日は子どもたちがおじいちゃん、おばあちゃん逃げんばということで声をかけて助かったんですよね。その中で、おじいちゃん、おばあちゃんはいや、まだ大丈夫と言われて、うんにゃ、逃げんばいかんと言ってそれぞれ一人一人の子どもたちが家族を救って、近所の人を救ってというのがあります。

片や石巻市の大川小学校の子どもは78名ですかね、そのうち74名の子どもたちが亡くなっております。そこは校庭の中にいなさいと言われて30分ぐらいいて、結局津波にのまれて亡くなったわけです。

そこで、違いというのは本当に、子どもたちが自分たちの身は自分たちで守る、市長が言われていましたように、本当に生きる力を小さいころから身につけるといのが大事だと思うんですけども、それが教育だと思います。その中で、嬉野市はこのように被災地支援児童生徒交流事業というのを早くから取り入れられたことは、本当に素晴らしい事業だったと思いますし、本当に取り組まれたことは素晴らしいことだと思います。

先ほど教育長が言われましたように、5年間で終わりましたということですが、この事業をぜひまた再度導入していただきたいというのが私のきょうの思いなんですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいというふうに思います。

この被災地交流事業、私も立ち上がり当時は地元紙の新聞社の記者をしておりました。そこで出発と、そして、帰ってきてからの報告、いずれも子どもたちの話を聞かせていただきました。やはり一回りわずかな期間にたくましくなっているなというふうにも思いましたし、やはり何より相手を思いやる心というのが育っているなということを感じましたので、非常にこれは素晴らしい取り組みだったのではないかなと、当時も教育長でありました杉崎教育長のリーダーシップのもとに、こういうのはできたのであろうというふうに思っております。

そういった中で、私もその有用性を理解しつつも、全ての子にそういう取り組みがあまりなく行き渡れば一番の理想なんですけれども、やはり選抜方法とか、実際にそういったところはいろいろと考えないといけないのかなというふうに思っておりますので、これは学校現場、そして、教育委員会とも相談しながら、次年度以降の事業化については研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

## ○8番（増田朝子君）

本当に前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひ子どもたちに実際見ていただいて、見て、知って、感じて、それをつなげていくというか、そういうふうにしていただきたいと思います。

防災教育というのは大事だと思います。そして、きょうの山口卓也議員の発言の中でもありましたけれども、子どものときに嬉野市に住んで、ここは災害は今少なくとも大丈夫ですけれども、本当に学校に行ったとき、就職したとき、また、住居がどこになるかわかりませんが、そういったときに災害は必ずあります。そういったときのために小さいころの教育というのは大事だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、防災に関しては本当に逃げるということが最大の事なんですけれども、ちょっと感じたことが、防災パトロールというのが毎年あっております。私も文教福祉常任委員会の委員長として2年間防災パトロールに参加させていただきました。本当に見せていただいたら、裏——本当に崖とか、嬉野市には危険なところがたくさんあります。でも、そのお住まいの方が実際に避難されたのでしょうかということを私は思ったわけですね。まずそこから声かけを始めないと、ずっとこの防災パトロールは毎年毎年あっております。本当にその確認ができていますでしょうかというのが私は今回ずっと思ったんですよね。まず思うんですけれども、去年の西日本豪雨の中でネットを見ていたらあったんですけれども、土砂災害危険がある地域として公表されていた場所だけど、7割の方が犠牲になっているというのがあるんですよ。

だから、本当に実際安心神話でいるのは——ですけれども、実際私もパトロールで見せていただいたら、わあ、すごいな、怖いなって思うけど、実際に避難されていないと思うんですよ。そこが一番行政としても声をかけていって、消防団とか行政嘱託員さんも実際にまずそこから声をかけていかなければいけないところじゃないかなと感じました。

本当に最後は逃げるということをいかに市民の方に意識をしていただくかということが問題じゃないかと思いますので、よろしく願いいたします。

次に行きます。

次に、学童保育について質問をさせていただきます。

本市の学童保育、放課後児童健全育成事業は、本年度の当初予算、市内14クラブを社会福祉協議会に委託。学童支援センターげんきさんに間接補助事業にあわせて約1億4,300万円の放課後児童健全育成事業が行われています。放課後児童支援員等処遇改善、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の導入、また、支援員研修費の充実が本市では図られてきました。今後は子どもみずから進んで行きたくなるクラブとなるよう、質の向上が求められます。

そこで今回、安全対策の一つである事故やけがの防止策と対応についてまずお伺いしたい

と思います。

こちらは、まず各児童クラブ内での担当課にお伺いしますけれども、けがの状況というか、けがの件数と内容をお伺いします。ここ3年間ですね、お願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

けがの状況についてということですが、けがの状況について、過去3年間の状況ということですのでお答えをしたいと思います。

過去3年間の状況において病院等に受診をされた件数をお答えいたします。

平成28年度が19件、平成29年度が16件、平成30年度が20件という件数になっております。

内容については、年度によって若干違いますけれども、捻挫、打撲、骨折、切り傷、突き指等がございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、平成28年度が病院受診で19件と平成29年度が16件、平成30年度が20件とありますけれども、ここの件数の中で、支援員の方のけがはなかったのでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

今申し上げたのは、放課後児童クラブの中で児童クラブに通われている子どもさんたちの件数を申し上げております。実際、指導員さんが労災等で報告をしている分は別に報告があっておりまして、その分も必要でしたらお答えいたしますけれども、特に答えなくていいですか。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

全然ゼロではないということですね、支援員さんのけがもですね。（「そうですね、熱中症とかいろいろあります」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

その中で、先ほど言われました件数ですが、担当課としては多いと思われませんか、少ないと思われませんか。



○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

多いと思われるか少ないと思われるかということですが、放課後児童クラブの中でけが等がないにこしたことはないと考えております。ただ、子どもたちというのは間違いなくけがをします。私も子どもがおりますけれども、間違いなくけがをします。その中で、放課後児童クラブの中でいろいろなけがをしたときの対応が必要だと考えております。その対応については特に問題なく今、委託先のほうは頑張っているというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、担当課長が言われましたように、本当に遊びの中ですので、けがはあると思います。でも、そのけがの程度とか、大事に至らないように支援員の方が見守りというか、かかわるということが大事だと思うんですけれども、そういった中で、ではお尋ねしますけれども、対応としてどのような流れになっていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

対応としては、放課後児童クラブ内にA3に拡大した分でマニュアル等を張ってあります。そのマニュアルに沿った形で対応をしていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

マニュアルというのは多分こちらを私もいただきましたけど、これですよね。（資料を示す）その中で、では、このように対応するということですが、報告としてはどのようにされるんですか。どなたに、どのように、いつの段階で報告。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

報告については、私のほうは子育て未来課のほうにことしの4月から異動になっておりま

すけれども、事故報告について軽微なものと病院受診等も含めて、4月の分は5月にということ、毎月いただくような形をしております。平成30年度までにおいては1年間分を一遍にもらっていたということがございましたので、平成31年4月以降については毎月分を翌月にいただくような形をお願いをしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私がおただししている報告というのは、報告書じゃなくて、事故があったときの報告のことですけれども、報告はいつの段階でどのような形でどなたにされるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

事故の報告に関しては、軽微なもの等に関しましては、放課後児童クラブのほうから社協のほうにすぐ連絡が入っております。あと、特に重大な案件等につきましては、市役所のほうにも連絡がっております。

その判別というのは、マニュアル等でも厚生労働省の運営指針や放課後児童クラブのガイドラインに沿った形で報告をいただいているところです。ただ、重篤な事故というわけではなかったんですけれども、今回、ある学童クラブでちょっと事故があった件について、特に厚生労働省等までは報告は必要なかった結果になったんですけれども、その件につきましては、当日すぐに連絡がっております。私たちも駆けつけて、その対応に当たったところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、軽微なけがはとありましたけれども、こちらに佐賀県放課後児童クラブガイドラインがございますけれども、課長も見ていただいたと思いますけれども、こちらの23ページの(2)事故やけがの防止と対応とあります。その中で、③事故やけがが発生した場合、速やかに適切な処置を行い、支援員等は速やかに保護者に連絡し、運営主体及び市町に報告するとあります。

先ほど言われたようなあれは、死亡事故や治療に要する期間が30日以上負傷というときが県とかに報告すると思うんですけれども、事故があった場合とけががあった場合は速やかに市町にも連絡するとありますけれども、報告はありますか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

当日に報告等はありません。ただ、その報告があっていない理由というのも、ムカデ等に刺されたとか、そういった理由ということで、病院受診のほうはされていらっしゃいますけれども、そういったことで、あっていないものと思います。ただ、骨折等については、保護者等に連絡等をした後とかに、こういうことがありましたということで社協のほうからは報告はあっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、課長の答弁では、けがの小さい、大きいということじゃなくて、やっぱりけが自体は支援員がどう入って見ているとか、今後の対策としても、絶対報告というのは、どのようなことでそういうことがあったとかということで報告自体はあるべきものところにも書いてありますので、あるべきと思うんですけれども、そういった中で、それこそ資料として報告書をいただきました。結構骨折とか、最近は何れ倒れたり転倒したりする場合には手をつけないというのが多いので、結構あごを打ったりとか歯のけがとか、それが目立ったなというのを報告書で見せていただいたんですけれども、まずそういった本当に保護者の方からお預かりした子どもさんというのを、絶対1日安全な姿で帰すというのが基本だと思うんですけれども、そこを、遊びの中でけがというのはあることと思いますけれども、本当に最小限大事に至らないように見守ってかかわるとというのが支援員の仕事と思うんですけれども、そこが私が言いたい質の向上というか、そこに至ると思うんですけれども、部長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

先ほどの御質問にお答えいたします。

増田議員おっしゃるとおり、子どもたちの命というのは非常に大事なことです。放課後児童クラブでの安全対策につきましては、いろいろな面で協力していただきまして、細心の注意を払っていただくようにしております。

確かに昨年まで月1回の報告ということでは私も聞いておりました。ことし私も就任いたしまして、社会福祉協議会のほうとか訪問させていただきました。それから、全ての放課後児童クラブのほうを回らせていただきました。

そうする中で、現場の支援員さんたちは安全に対する配慮というようなことにつきまして

は非常によく取り組んでいらっしゃるなという感覚を持ちました。以前県におりましたときにもいろんな放課後児童クラブを回らせていただきましたけれども、嬉野市のほう、始まる前の環境確認、危ないものが転がっていないかとか、それから、このクラブでは危ないポイントはどこだからねといったふうなことも非常によく把握なさっております。

そうした中で、時々やっぱりけがということはどうしても避けられないところがございます。そういったことにつきましては、ことしに入ってからではございますけれども、病院に行かなきゃいけないようなけががあったようなときには速やかに報告をいただくような形で話をさせていただいておりますので、保護者さんが心配になられるような、例えば、骨折とか血がとまらないとか、そういったふうな事故が起きたときには、後ほど検証していくというふうなことが大事になってくると思いますので、そうしたこともありまして、速やかに報告をそうしたときにはいただくような形でしております。

いずれにしましても、子どもたちのけがというのはいろんな場面でどうしても起こり得ますので、これはリスクとハザードという言葉がございます。子どもたちはどうしても大きくなっていく過程で自分自身で危機を回避していく能力といったものを身につけていくというふうなことは、それはそれで大事だと思います。しかし、大人のほうでこれは危ないと、明らかにこの子どもが使ってしまってけがをする、例えば、よく言える例えといたしましては、はさみの先の丸いものを使うのか、あるいははとがったものを使うのか、それは極力、あらかじめ除去できるハザードの部分は除去すると、そういったことは必要だと思いますけれども、危機を自分自身で管理できる、そういったふうな力といったものも子どもに身につけさせていく、そうしたことも含めて放課後児童クラブのほうでは指導をさせていただいているものと思っておりますので、そうしたことも配慮しながら、今後ともきちんとした対応がお互いに連携をとってできるようにしていきたいと思っております。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

今、部長からの御答弁をいただきましたけれども、本当にけがというのはあってはならないことですが、子どもの遊びの中では回避できないことということで認識をしております。その中で、やはり運営主体である社協さんと市との関係性というか、連携を持っていただきたいと思います。

では、次ですけれども、先に3番の事業内容への取り組みについて質問させていただきます。

こちらはさきの佐賀新聞で「放課後の居場所は今」という記事がずっと連載で載っておりましたけれども、その中で、県の放課後児童クラブ連絡会の石橋理事長の記事が載ってまして、子どもの最善の利益を保障し、安心して過ごせる生活の場となることが重要であり、

国は運営指針を全国的な標準仕様としての性格と説明しているという運営指針がありますけれども、この運営指針の中でも、最初に放課後児童健全育成事業の役割というのがガイドラインに載っているんですけども、そこの中での文が、事業の運営主体及び放課後児童クラブは、児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮して育成支援の推進に努めることとあります。ここの中でも「子どもの最善の利益」という言葉がありますし、石橋理事長の新聞の記事の中にも「子どもの最善の利益」とありますけれども、子どもの最善の利益とはどんなことでしょうか、お尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

今の質問は、運営内容について自己評価はしているのかというところですよ。（「ええ、つながります」と呼ぶ者あり）先に自己評価はしているのかというのを尋ねてから再質問という形ならよかばってんが、そこですよ。（「自己評価」と呼ぶ者あり）今、3番の事業内容への取り組みについてということで質問ばしてあったとでしょう。（「はい、しています」と呼ぶ者あり）そいけん、先に自己評価はしているのかという質問をするのがあれじゃなかですか。（「それでは、もう一回します」と呼ぶ者あり）増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

失礼いたしました。

それでは、3番目の事業内容への取り組みということで、運営内容についての自己評価はされていますでしょうか、お尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

運営内容の自己評価については、運営内容については年1回の外部監査委員による指導監査や理事会、評議員会等に個別に放課後児童クラブについての報告等を行い評価はいただいているところです。ただ、今、増田議員がおっしゃられているのは、県のほうが出している放課後児童クラブガイドラインの自己評価の部分についておっしゃられているのではないかなと思っております。

その分については、現在のところ行ってはおりません。ただ、今回、平成31年度になりまして、ちょっとある学童クラブでいろんなことがあって、ヒヤリ・ハットの分をつくらなくちゃいけないねとか、こういう自己評価等も必要だよねということで、運営をしていただいている社協さんと話をしているところです。

現在、こういったところは必ず自己評価をしなければならない、ねばならないということで、義務ではございません。ここは努力義務ということになっておりますので、うちのほうからこういうのも必要だよねというような提案はもちろん必要ですけども、押しつけることなく、現場のほうの声からも上がってくるような体制を進めていけたらなというふうに考

えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

このガイドラインに書かれているような自己評価はされていないということですが、3年に1回の委託事業ということですが、私が今回質問させていただいたのは、本当に嬉野市というのは児童クラブ支援員さんへの報酬面とか待遇面とか、本当にほかの市町よりもよくしていただいていると思います。また、施設等も新しく専用施設もつくっていただいて、じゃ、今後何かといたら、そういう中身的な質の向上をというのを、本当はもう一歩先のそこを嬉野市として向上していただきたいということで質問させていただいているんですけれども、その中で、やはりこれだけ児童クラブも大きくなって運営していただいているので、本当に自己評価というのが大切になってくるんじゃないかなと思います。

その中で私が提案させていただきたいのは、ここにもありますけれども、例えば、毎年とは言いませんけれども、3年に一遍でもいいですから、子どもたちとか保護者の方の意見を取り入れるためのアンケートとか、そういうのをしていただけないでしょうか。それが新しくまた次のステップの児童クラブの質の向上につながるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

先ほどの御質問にお答えいたします。

自己評価につきましては、私も非常に大事なことだと思っております。既にいろんな社会福祉施設を運営されております。嬉野の社会福祉協議会でもそうなんですけれども、そうしたところで、自己評価といったことは、これはいろんな社会福祉法人、施設を持っているところというのはいろんな形で取り組まれております。この自己評価のあり方自体はいろんな方法があつていいと思っております。それは施設の職員さんであつたり、あるいは外部の方も交えた形でいろんな意見を取り込んでいくと。そうしたことを定期的に自分たちとしてどう思うかといったことを定期的に検証していくというふうなことが必要なんだろうと思っております。

そういうことでいきますと、今、増田議員がおっしゃっていた放課後児童クラブガイドラインのほうにも自己評価表といったものの記載例といいますか、作成例といったものはございます。こうしたものも参考にしながら、自己評価といったものはどういったやり方がいいのかといったふうなことについては、今後とも話し合っていきたいと思っております。

ます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。それでは、先ほどの一番児童クラブで大事な子どもの「最善の利益」というところで、ここが基本になると思うので、先ほどの質問で最善の利益というのを教えてください。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

子どもの最善の利益ということですが、子どもが健全な育成を育むような遊びや生活の場の提供も最善の利益であるでしょうし、命を守っていかなければならないというのも利益につながってくるのではないかなというふうに考えております。安全面の確保というのは不可欠だというふうに考えております。

健やかに育つための教育等も大切だと思っておりますので、いろいろな面で子どもたちにとっての利益というのが育まれるような放課後児童クラブであればというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。これは子どもの権利条約から来ているものなんですけれども、4点あります。命を守られ成長できること「生きる権利」、2、子どもにとって最もよいこと「育つ権利」、意見を表明し、参加できる「参加する権利」、4、差別のないこと「差別のない権利」、これが重立って「子どもの最善の利益」ということでまとめられておりますので、このことを放課後児童クラブの中で支援員さん同士で大事にさせていただいて、この事業を進めていただきたいと思います。

最後にですけれども、この報告書を見せていただいたんですけれども、今、各児童クラブにパソコンはありますよね。ですので、報告書ということですので、ぜひパソコンで作成されるのも一つのあれかなと思いますので、今後よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

今後、手書きは手書きのよさがあるんでしょうけれども、パソコン等もございますので、

そういった形で委託先のほうとも検討して対応していただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になります。公共施設についてお尋ねします。

私は今回、公共施設については、梶原議員からも新しい市民センターのこと、それとか、諸上議員からは公共施設というよりも看板のこととか質問をしていただいたんですけども、私は社会文化会館リバティについてお尋ねします。

こちらはたしか平成26年に開設したと思われまますけれども、今では市内外から多くの方に利用していただいております。

そこで、まずお伺いしますけれども、施設の利用状況というか、特にリハーサル室とかサブアリーナの利用状況をお伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

まず、リバティの直近3年の全体的な利用件数を申し上げますと、全体的です。平成28年度で1,253件、平成29年度で1,104件、平成30年度で1,126件となっております。

今御質問のサブアリーナ、それから、リハーサル室におきましては、平成30年度で申し上げますと295件のサブアリーナの利用、それから、リハーサル室におきましては206件の利用がございます。年々ずっと横ばいから若干ふえているような状況となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。私も資料をいただきましてですけれども、その中でちょっと気になったのが、年々若干利用件数はふえているということですが、資料をいただいた中で、使用料もだんだんふえております。でも、ランニングコストも平成30年では3,100万円とか結構高額なランニングコストもかかっております。

その中で次にお尋ねしたいことが、利用予約から使用料納付までの手順をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）



文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

施設を利用する上での手順でございますけれども、嬉野市社会文化会館条例施行規則に規定しておりまして、この規則に基づいて手続を行っております。

文化ホールにつきましては利用する日の30日前までに、それから、ホール以外の施設については利用する日の5日前までに申請をしていただいております。それを受理した後、会館利用の可否を決定しまして、利用可否通知書により申請者に通知をしておりまして、あわせて納付書を発送いたしております。文化ホールにつきましては30日前までに納付をお願いしております。文化ホール以外の施設につきましては2日前までに納付をしてもらうようお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ちょっと今回はホール以外のことでお尋ねしておりますけれども、5日前までに申し込みをしていただいて、2日前までに前納ということですよ。それは納付書でということで、現金扱いはしないということですよ。

その中で、5日前ということですよけれども、例えば、あいていても5日前の申し込みでないとだめということですかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

今、議員御発言のとおりでございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、エアコン代については前納ですか、後納ですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

エアコン代につきましては、あらかじめ御利用になられるという申請時の申し出があった

場合はそのままいただいておりますし、急遽つけなければいけないというときがありましたら、後日申し出をいただいて、その都度お願いをしているところでございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

その都度ということは、現金を扱わないということですがけれども、後納で納付書ということですよ。

そうしたら、まず私が今回質問させていただいたのは、市内の方が5日前の申し込みだったら、例えば、土日挟んだ1週間ぐらい前になると、もう一つ前になってしまって、急遽いろんな練習をしたいよねといったときに、あいていたけど使えなかったと、それは5日前ということですがけれども、北方、江北、あちらのほうの施設を急遽利用したと、そちらはいつでもあいていたら使えますよということですがけれども、その中で、本当にエアコン代は後納でもいいということだったら、私が思うには市内の方に限ってというか、本当に使いやすい施設とかなれば、そこはありなんじゃないかなと思って、5日前じゃなくて、例えば、後納でもいいんじゃないでしょうかということをおもうんですがけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

施設を機動的に使えるようにするということは、維持管理の費用を負担する私どもにとっても、そしてまた、実際に利用される方にとっても、どちらにとってもいいことなのではないかなというふうに思っております。そういった中で、なかなか現金を扱うということが非常にいろいろと難しいわけでありまして、電子決済とかそういったものも今後は使えるのかなというふうにも思っておりますので、さまざまこれを、いずれにしましても、これは規則の改定を伴うことでもございますので、改めて提案をするという形になるかというふうに思っております。ですので、やりますともここでは申し上げられないですがけれども、議員御提案でもございますので、研究をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

体育協会さんが施設管理になってよかったのは、土日の受け付けとかそういうので、管理委託としては本当に市民の方が使いやすくなったというのはお聞きします。それで、リパティも本当にこれだけ維持費もかかって、あいているなら本当はもっと利用していただけた

らと私個人も思うんですけれども、武雄文化会館にお聞きしましたところ、初回はやっぱり前納をしていただきますと。でも、あと2回目からは、委託でもあるし現金を扱っていらっしゃるんですけども、後払いでもいいですよと、エアコン代もということで、本当にそれだったら使いやすいと思うんですけれども、今、嬉野市のリバティは5日前、土日が挟んだら1週間ぐらい前になるわけですね。使いたいと思っても使えないというのは本当に、特に市民の方にとっては何のための施設だろうかと思わざるを得ないんじゃないかなと思います。

それで、今、市長御答弁いただきましたけれども、規則とか改定しなきゃいけないこともあるかと思えますけれども、前向きに検討していただきたいと思えますけれども、もう一度市長、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもとしまして、公共施設がある以上は稼働率を上げていくということは大事なことだというふうに思っておりますので、その観点から検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、検討していただきたいと思えます。

以前からリバティは何年後かには指定管理ということでお話があっていたと思うんですけれども、今後の予定とかは、指定管理の計画とかはございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思えます。

議員御発言のとおり、開館した当初は指定管理をその後、行う予定であるというふうに私も聞いております。しかしながら、公共施設、特に純粋な本当に公共の資本だけで建てたものを、ある意味では利益を生み出しながら運営をしていくというのは私は困難である、非常に難しいことだというふうに思っております。実際、このリバティも少しそういった指定管理者を検討した時期もありましたけれども、断念をした経緯もあるということでございます。

そういった意味では、私としては、今後もしこういう公共施設を整備するということであ

れば、あらかじめ指定管理者を募ることを前提に進める、その設計とか施設の仕様もそういった今後運営を担う人と協議をしながら施設整備は進めていくべきものだろうというふうに思っております。

そういった意味では、今、設計から施工、そして、運営、そこまで一貫した公共設備を整えていくべきものだというふうに思っておりますが、このリバティ、もう現にあるわけでありますので、またいろんな形で今後、民間事業者、そして、音楽の興行とか、そういったところを手がける事業者さんの意見とかも聞きながら、その可能性を今後とも探ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。私も公共施設というのは市民の方、市外の方が施設として本当に使ってよかったよね、使いたいよねと思うような施設であってほしいし、また、市外の方も本当にあそこの市の建物はよかよねと、使いやすかよねと言っていたような施設になっていただきたいと思えますし、また、今、市長が言われましたように、本当に今後、公共施設を建てていくにしても、そういう専門の方とか指定管理するんだったらそういう方たちと一緒に一緒に協議していくというのが、やっぱり先を考えた場合に、市のためにもなるし、建物が生きてくるというか、そういうふうになってくると思えますので、これからよろしくお願ひしたいと思えます。

先ほど言いましたように、リバティに関しては前向きな検討をしていただくということで、よろしくお願ひいたします。

では、これをもちまして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時35分まで休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

皆さんこんにちは。議席番号6番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、本当に初日からずっと傍聴いただき、まことにありがとうございます。今議会最後の

一般質問で皆様お疲れごみかと思いますが、誠心誠意、思いを込めて真摯に質問をさせていただきますので、最後までお付き合いいただければと思います。

さて、一般質問に入ります前に、このところ新聞紙上でも数多く取り上げられております新幹線西九州ルートについて一言物申させていただきます。

嬉野市議会としては、また、嬉野市としては、以前よりこの問題について視察及び勉強会などをたくさん重ね、真剣に取り組み、フル規格の整備を切望してまいりました。その動きがやっととといいますか、ようやく国、県も交えて大きな議論を巻き起こしております。しかしながら、フル規格どころか、新幹線整備に対しての知事の反応は厳しく、私はまず、これまでこの新幹線西九州ルートの事業スキームにおいて、国、また、県全体で真剣に議論されてこなかったツケがここに来て露呈されている現況であると感じています。また、きょうもいらっしやっているんですけど、マスコミの方々にもですね、国、長崎県対佐賀県の対立の構図、こういったことも結構はやし立てられまして、本当に伝えていただきたいこと、伝えなければいけない事実とは違うところで取り上げられている感が否めないのは私だけでしょうか。

今年6月の県議会、提案理由において知事が新幹線問題に触れ、地元負担を義務づけられる県が整備を求めている中、前に進むことはあり得ないというような答弁をされました。この発言は県内の中で多くのフル規格待望論がある中、また、フル規格を望む県民の一人として断じて許しがたい発言であり、大変遺憾でございます。あふれ返っている情報の中で、佐賀県という小さな枠組みではなく、九州の中の、また、国家の中の一つの自治体として未来を見据えたとき、知事個人の真実ではなく事実に基づいた客観的な視点で捉えた上での議論、交渉をしていただけるよう切に望みます。

また、我が市においてもフル規格に向けた動きをさらに加速させるとともに、今後の情勢を注視し、さらに検証、議論を重ね、新幹線を生かしたまちづくりを慎重に進めてまいりましょう。

さてそれでは、前置きが長くなりましたが、一般質問に移らせていただきます。

今回は大きく分けて5つの質問を挙げております。1つ目は、市の機構改革について、2つ目に、市内中学校の部活動の今後について、3つ目に、我が市の文化芸術活動における支援について、4つ目に、防災計画について、そして5つ目に、嬉野市都市計画マスタープランについてということで質問を挙げております。

それでは1つ目、市の機構改革におきまして、ことし4月より村上市政となり初めての機構改革に臨まれたが、現況を伺います。

再質問及びほかの質問におきましては質問者席よりさせていただきます。それでは、よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、宮崎良平議員の御質問に対するお答えをしたいと思います。

本年4月より市政として初めて機構改革に挑んだ現況ということでございます。

今回の機構改革については、2022年度の九州新幹線西九州ルートで新駅を迎えるに当たり、スピード感を持って政策実行に当たる体制を整えたところでございます。とりわけ定住・移住、そして観光、農産物のブランド化、企業誘致など、あらゆる分野で選ばれるまちづくりを目指す、このシティープロモーションの強化を第一に掲げ、広報・広聴課を新設いたしました。また、ICTを活用したスマート農業の推進などを軸とする農業経営基盤強化であったり、また、子育て応援、そして教育振興策でより実感を持って、この嬉野の子育て環境、そして教育環境の充実ぶりを体感いただくようなことといたしまして、外部人材、佐賀県より人材登用を行ったところでございます。

また、近年、災害が頻発する状況も受けまして、従来の総務課を総務・防災課というふうに変更しまして、行政経営部長を危機管理監として充て、きめ細やかな安心・安全の取り組み、そしてまた、災害、緊急時の対応を充実させていく、その第一歩を踏み出したというふうに思っております。

また、これはまだ積み残しの課題ではありますけれども、これほど人員の不足、そしてまた、市全体でもどの分野でも人材不足感が覆う中で、私どもも業務のより効率化を図っていく必要があるかというふうに思っております。RPAとも言われますけれども、こうした事務作業のオートメーション化も見据えながら、今後の行政組織を不断に見直しながら、今後の嬉野市政の経営をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

それでは、再質問をさせていただきます。

まずは市長のほうから丁寧な全体的な説明、流れをお伺いしました。ここでですけど、2の質問もあわせてお伺いしますが、各部、課、室において問題点、課題点、また、それに対するの対策をお伺いしたいんですけど、ちょっと市長答弁は後ほどお伺いするとしまして、本来ならば全課の皆さんに質問をしたいんですけど、時間もございますので、代表して各部の部長ですね、個々の問題点、課題点を含めてお伺いしたいと思います。

ちなみに、ここはできるだけ正直に答えていただかないと、この議論は成立しませんので、簡潔に真摯な御答弁をよろしく願いいたします。

今回の4月の機構改革において、大幅な職員の配置及び人数の変更がございました。まず

もって部課名も変わっておりますよね。そういう中でスタートとなったと思うんですが、各  
部ごとに挙がってきている諸問題等があればお伺いします。また、その問題に対してどのよ  
うに対処するのか。そしてもう一つ、この機構改革において、市民の方々からの声など、そ  
ういったものがあればお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

総務企画部から行政経営部ということで、それとあわせまして、先ほど市長からもござい  
ました危機管理監というようなことで拝命をいたしております。

まず、行政経営部といたしましての問題点、課題点というところでございますが、1つは、  
今回の機構改革において財政課が1つの課になったというところは、これまでの案件が解消  
に向かったと考えております。総務・防災課は2課、それぞれの庁舎にございますけど、そ  
れぞれの庁舎内で業務ができることになったというところではよかったかなと思っております。

それと、税務課につきまして、以前から職員数の不足は議員の皆さん方からも指摘をいた  
だいております。増員することはできましたけど、副課長級のポストが全体の体制上でき  
なかつたというところでは、ちょっとそこは不足したなと思っております。今後、その対応  
はしていきたいと考えております。

それと、総務・防災課でございます。この防災がついたというようなことで、市民の皆さ  
んにおかれても、やはり防災の意識がこれだけでも少なくとも高まったのではないかと思っ  
ております。ただ、それだけではなくて、今回の一般質問でずっとあっておりますけど、私  
たちが市民の皆さんに早目の避難をしていただけるように、もっと充実をしていきたいと  
思っております。

私、危機管理監といたしましては、4月に拝命してから、まだ仕事が実際できていないの  
かなと考えておりますけど、これについては、やはり24時間、何が起こるかわからないとい  
うような状況でありますので、あらかじめ想定をしたところに対応をしていくべきと考えて  
おりますので、今後、いろんな状況を考えながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合戦略推進部におきましては、企画政策課、それから、広報・広聴課、新幹線・まちづ

くり課、3課を抱えております。

企画政策課におきましては、一番の大きな課題、これは庁舎のあり方、これについて今からのまちづくり、非常に大きな課題をしょっておるものだと認識をしております。

あと、広報・広聴課は、先ほど市長が答弁いたしましたように、シティープロモーションですね、選ばれるまちになるためにいろんな仕掛けをしていく必要があると。観光分野であったりとか、あと、企業誘致、嬉野の魅力度をいかに底上げして選ばれるまちになるのか、そのあたりが今から非常に問われてくるのかなと思っております。

課題としては、予算が企業誘致の部分しかございませんでしたので、今回、予算を上げているところでございますけれども、これにつきましては、今後、いろんな形で予算が必要になってくるんじゃないかろうかと。今年度に限らず、次年度、再来年度に向けて、いろんな展開を考えていく必要があるのかなと思っております。

それから、新幹線・まちづくり課ですけれども、こちらにつきましては、待ったなしの2022年度の新幹線開業に向けて駅周辺をどう開発していくのか。新幹線が開通したのに駅周辺が何も開発できなかったというような状況に陥らないように、しっかりこれは周辺整備をやりたいと思っております。周辺整備のハードばかりじゃなく、ソフトの部分、新幹線が来たからといって新幹線を利用して嬉野を訪れる方がふえるということは考えられませんので、シティープロモーションとあわせて嬉野の魅力度を上げていくという課題がございます。もう一つ大きな課題として、医療センター跡地活用ですね、ここも非常に嬉野市のまちづくりを大きく左右するものでございますので、この部分が大きな問題としてあります。

今のところ課別に見回しているところで、ちょっと気づきでは、新幹線・まちづくり課は非常に少数精鋭で今対処をしております。いろんな業務を抱えておる中で、この人数で果たしているのかなという心配はございます。ただ、こればかりは、嬉野市全体の職員数も限られておりますので、何とかやりくりをしていく必要があるのかなと思っております。

いずれにしても、全ての課について対処としては、一人一人の職員がいろんな業務を抱えておりますけれども、いろんな形でチームワークを発揮して対処をしてくれということで、しっかりその分は課長を筆頭に事業を推進してもらっている状況でございます。

あと、市民の声といたしましては、市民協働推進課を企画政策課のほうに1つにしたということで、そのあたりがどこに行ったんだろうかという声はちょっと耳にしたことがありますけれども、今のところ大きな混乱はないと感じております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

教育部でございます。教育総務課と学校教育課、2課を所管しております。



学校教育課におきましては、今、情報専門員、指導主事、早期支援コーディネーター等が非常勤とか任期つき職員というふうな状況で勤務をしていただいております。どこの課でも一緒だと思うんですけども、そういう方たちが正職員化することによって、もっとマンパワーが発揮され、学校教育につきましても、もっと充実した支援ができるのではないかと考えておりますので、どこの課でも一緒の人材が今の課題かなと考えております。

教育総務課におきましては、市史編纂室が改めて教育総務課のほうに編入されております。人材的には3人体制が3人で変わらないんですが、ただ、頭になる副課長クラスが不在ということで、そのあたりに課題かなと。もう少し充実したマンパワーが必要かなと。

あと、給食センター等につきましても、所長が1人体制ではなかなかうまく回らないというふうな状況がございます。今、一般非常勤、臨時職員等で真夏の暑い中に頑張っておられますので、そのあたりは給食センターとして課題かなと。また、先ほども質問いただきましたけれども、いつ壊れるかわからないような機械がたくさんありますので、更新時期として早急にしていただければと。要望していますけれども、なかなか財政的に厳しいところもありますので、何とか現状を回しているというような状況でございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

市民福祉部でございます。市民福祉部は今回の機構改革に伴って、そんなに大きな変化というのはないんですけども、一部、子育て支援課が子育て未来課ということで名称の変更等がございました。

各課における課題といたしますか、そういったところでございますけれども、まず、市民課のほうですけども、市民課のほうではさまざまな業務をやっておりますけれども、今後、マイナンバーの普及へ向けた動き、これは嬉野市に限ったことではありませんけれども、国のほうでそうした動きが出てきておりますので、それに対応しましてマイナンバーの市民への普及、こういったことが今後大きな課題になっていくのかなと感じております。

それから、健康づくり課でございます。健康づくり課は市民の健康づくりということで、これも高齢化が進んでいる中で、いかに医療費を適正にしていきながらやっていくかといったこともございます。それから、健康マイレージということで、せんだっても議会の中でも話があったおりましたけれども、健康マイレージをうまく市民の方々に浸透させていくと、これもことしの大きな事業の一つではないかなと考えております。

それから、子育て未来課ですけども、子育て未来課におきましては、こどもセンターがことし10月開所を目指して今準備しておるところでございますが、あわせまして、幼児教育無償化といったふうなことが迫っています。これは10月からということでございますけれど

も、こちらも国のほうの制度の固まり方というのがやっぱりかなり時間がかかってきたと  
いったこともございまして、これから早急にその制度変更に向けた対応等をしていく必要が  
あると思っております。

それから、福祉課でございます。福祉課のほうでは、これも高齢化に伴い、さまざまな課  
題が出てきております。今回の議会でも御審議いただきました成年後見制度ですとか、それ  
から、高齢者の方の移動支援、買い物支援、こういったものへの対応というふうなことを急  
いでいく必要がございます。

それから、文化・スポーツ振興課ですね。文化・スポーツ振興課なんですけれども、こち  
らのほう、オリンピック・パラリンピックですとか、それから国スポ対応とか、こういった  
ことがございます。

こういうそれぞれの課がございますけれども、やはりそれぞれの部署でいろいろな形で仕  
事の業務量がふえてきているというのは事実でございまして、そうしたことに対応しまして、  
いろんな業務改善もそれぞれの所属でできる部分というのは進めていく必要があるわけす  
けれども、特に、国スポ対応とか、それから、オリンピック・パラリンピックへの対応とか、  
そういったものについては時期的にも非常に充実を要しているところではないかなというふ  
うに感じております。

それから、市民の皆様からの反応ということでございますけれども、そんなに大きな変更  
はなかったもので、特に、今回の機構改革に伴って市民の皆様から市民福祉部に対して御意見  
があったといったふうなことは今のところ余り聞いていないかなと思っております。

私のほうからは以上でございます。

#### ○議長（田中政司君）

産業振興部長。

#### ○産業振興部長（早瀬宏範君）

産業振興部のほうから報告といいますか、お答えをさせていただきたいと思っておりますけど  
も、産業振興部、所管が農業政策課並びに観光商工課でございます。

観光商工課におきましては、今年度、新たに年明けにアジアベストレストラン50等が佐賀  
県内で開催をされます。そういった対応等もしていかなければならないんだろうなという気  
もしておりますし、人間につきましては、人員につきましては、今まで大分なれていたベテ  
ランの職員が異動をいたしまして、新人の職員が2人入ってこられたという中で、当初どう  
だろうなと大分心配はしてございましたけれども、積極的に対外的にも出ていっていただい  
ておりますし、その点については今現在としては安心をしているような状況でございます。

ただ、観光商工課の勤務を見ておりますと、どうしても土日の出勤とか、結構夕方からの  
会合とかにも出席をいたします。そういった意味では、やはり代休が大分ふえてまいって  
おりますので、そこら辺の代休消化等も踏まえまして、これは庁舎全体的なことだと思っ

すけれども、人員等の不足というのは若干否めないのかなという気はしておりますけれども、今現在の課の中でどうにか頑張っけて回していければなというふうに思っております。

あと、農業政策課でございますけれども、昨年まで森林整備のほうも一緒に農林課のほうにございました。それが今年度につきましては森林整備が建設・農林整備課のほうに移行をいたしまして、現在、そのかわりに茶業振興のほうがうれしの茶振興室ということで農業政策課のほうと一緒にしたような状況でございます。

農業政策課の農政のほうにつきましては、スタッフ等もそう変化しておりませんので、大丈夫かなというか、ただ、スマート農業であったりとか、また、県の888億円推進プロジェクト等々にもやはり対応していかなければならないというふうに思っておりますし、また、集落営農等の集団化等も考えて進めていかなければならないと思っておりますので、そういった意味では、昨年よりもやはり事業量的には多くなっていくのではないだろうかというふうに危惧はいたしております。

もう一つ、うれしの茶振興室のほうでございますけれども、今議会でも多数の議員の皆様から茶業の価格の低迷とか後継者不足等々の御指摘を頂戴いたしております。茶業のほうにいたしましても、室でございますけど、ちゃんと室長がしっかり頑張っておりますし、ただ一つ、どうしたもんかなというの、どうしてもうれしの茶振興室のほう嬉野庁舎、農業政策課のほう塩田庁舎ということで、そこら辺のコミュニケーションと、また連絡等は少しどうなんだろうなという気がしておりますけれども、課長も毎日、嬉野庁舎に来ていただいておりますし、私も毎日、塩田、嬉野を行き来いたしておりますので、そこら辺は課長とのコミュニケーション、私と一緒に今のはつなげているんじゃないのかなというふうには思っております。

うれしの茶振興室のほうもベテランの職員が生まれて、今回、新人の職員が1人入っております。ただ、その職員も5月の連休中も随分頑張っけて、新茶の時期、茶工場等も回っけて、茶農家さんのほうにも大分なれ親しんだと申しますか、認知度も大分上げてくれているというような状況でございます。また、市長のほうが何度か答弁をいたしておりますけれども、6月1日から専門の職員も来ていただいておりますので、その方と室長と一緒に茶業のほうは頑張っけていただければなというふうには思っております。

あと、もう一つ申し添えますれば、これは市民の声もそうなんですけれども、農業委員会事務局がもともと嬉野のほうにございました。これが私の部局ではございませんけれども、課長が兼務をしているという都合上、ちょっと答弁をいたしますけれども、嬉野庁舎のほうに農業委員会があったということで、やっぱり嬉野の農家の方は嬉野庁舎にお越しになられます。そして、農業委員会は塩田庁舎のほうに移りましたというお答えをすると、塩田庁舎まで行かんぎいかんとかいというようなお声を聞いておりましたので、課長のほうと相談をいたしまして、やっぱり市民の方に不便を来すわけにはいかないというのが大前提でござい

ますので、うれしの茶振興室のほうに農業委員会のシステムを共同できないかということで、うれしの茶振興室のほうにシステムを構築いたしております。そういったところで、うれしの茶振興室のほうで受け付けをするような状況になっております。ただ、うれしの茶振興室のほうも非常に忙しくて、不在にするときも多うございますので、その点につきましては部課を超えたようなところで、総務・防災課のほうと協力をとり合いながら、うれしの茶振興室のほうに不在のときにはそちらのほうで対応するような対応を今のところとっているような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

建設部について説明させていただきます。

課題を中心に説明させていただきたいと思っております。

うちの部のほうにおきましては、水道課、それと環境下水道課、それと建設・農林整備課という3課でございます。

まず、水道課については、中身については変わっていないんですけど、来年4月におきまして佐賀西部水道企業団との統合というのを間近に控えているということで、今回、条例等もお願いしていますが、そっちのほうで水道の統合に向けて進めているところでございます。

ただ、上水道に関しましては、漏水がいつ起こるかわからないと。時間関係なしに対応しなくちゃいけないということで、かなり職員の方に頑張ってもらっているという状況でございます。

それと、環境下水道課、もちろんここも中身は変わっていないんですが、環境下水道課におきましては、公共下水道があと3年、4年ぐらいで管路布設が終わってしまうという、公共下水道としては大体終了しかけているということでございます。また、それに伴い市営浄化槽の設置の推進をしていかななくちゃいけないということがございます。また、今回、一般質問等でもございましたが、農業集落排水の料金を市営浄化槽及び公共下水道料金に統一したいということが現時点での課題だというふうに認識しているところでございます。

また、職場の状況にいたしましては、環境関係、ごみ関係のほうでかなり一番苦情といたしますか、問い合わせが多いということで、職員の方は頑張ってもらっているところでございます。

それと、建設・農林整備課につきましては、まちづくり関係が新幹線・まちづくり課のほうに行きまして、農村整備のほうと林政の関係が建設・農林整備課のほうに来ております。公共土木、それから、耕地整備関係の農村整備の1次整備的なものが全てうちのほうに来ている状態です。状況としましては、昨年の災害の復旧がまだ全部済んでいないということで、

まずそっちを全面的に頑張っている状態でございます。

市民の声といたしましては、環境下水道課及び水道課に関しましては中身は変わっていないと。うちの建設・農林整備課のほうが一緒になったということでございますけど、特別にそういう意味での不都合的な声は聞いていないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

皆さん御丁寧に本当にありがとうございました。全くそんたくがないような感じで、すごくよかったと思います。風通しがいい空気が何となく見えるような形がして、よかったかなと思っています。そういうここに挙がってきている諸問題でございます。答えにくい質問でしたが、本当に申しわけございませんでした。

そこで、市長、今議会に向けて、もちろん各部長からの聞き取りはなされていると思うんですけど、改めて先ほど各部長から御答弁を受け、現在のお気持ちを伺えますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、本当に今いただいている課題というのを全部おっしゃっていただい たのではないかなというふうに思っております。正直でまじめな組織風土というのは私も就任以来ずっと感じているところでございますので、これにまさる美徳はないだろうというふうに思っています。

ただ一方で、そのまじめさゆえに、その辺の何を優先して取り組むべきかという価値判断というところは若干苦手としている組織体質なのかなというふうにも分析をしております。そういった意味では、今、皆さん全て並列に課題を挙げられましたけれども、やはり限られた人的な資源、そしてまた、市民との連携を図っていく上で優先順位をしっかりとつけてやっていくということが何より大事だというふうにも思っていますし、この人員不足感を補うために、今、採用試験もですね、今後、定年による大量退職も見えておりますので、積極的な採用活動を進めて、マンパワーの不足感を補わなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先ほど私もお伺いしまして、どこにおいても人不足という問題というのがどうしても出てくることだと思います。そういう中で、当然、解消はしていかなきゃいけない中で、やっぱり無理も出てくるとどうしてもまずいかと思うんですね。

今回、この一般質問に入る前に職員の配置図というのもいただいております、先ほどの問題の中にも若干出てきましたが、何点か気になることがございますので、まず1つだけ市長に質問したいんですけど、我が市において基幹産業でもありますお茶ですね。うれしの茶における市長の思いというのはどういうものなのか、そこを伺ってよろしいでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えを申し上げたいと思います。

特に、嬉野市におけるお茶の位置づけというのは、やはり私は常々申し上げているように、市民の誇りそのものであるというふうに思っております。とりわけ佐賀県は日本茶栽培の発祥の地でもありますので、こうした伝統文化の発信という観点からも、そしてまた、日本一を目指せる作物、現状で一番日本一に近い、そして、かつて日本一の座をずっと5年続けて称された、そういうまちでもある以上は、私は今、若い人たちが希望を持って就農していただいているという状況も鑑みて、やはり最優先で取り組むべき農作物ではないかなというふうに思っておるところでございます。

とはいうものの、いろんな議員の御指摘もいただいているように、経営環境というのは決して楽観はできません。そして、中山間地の農業という全体の枠で捉えても、経営として成り立つ茶業というのを私も実現するために、今回そういった専門人材の登用も果たしたわけでありましてけれども、これからしっかり産地一体となった取り組みをですね、それはお茶を売る茶商の皆さん、そして、お茶と愛称のいいお菓子屋さんであったりとか焼き物屋さんであったり旅館だったり、いろんな総力を結集して、こうした嬉野ブランドづくりを目指していくべきだろうというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

ありがとうございます。市長の熱い思いは十分に伝わりました。

しかしながら、私はどうしてもひっかかることがありまして、以前、大分県日田市に視察に伺いまして、日田市は面積の83%が森林で形成されておりました、林業とともに生きていくという覚悟を持って、林業振興課においても十分な職員数を配置しているというお話でした。今回の我が市の機構改革を見まして、最初にあれと思ったのが、以前ありましたうれし

の茶振興課がうれしの茶振興室となり、また、4月の時点で職員数も減っていましたよね。市長、これは思いが形として反映されているのかなど。嬉野の基幹産業のお茶、この課が室に変わったと。いろいろとお考えはあるんでしょうけど、私はこれが思いが形として反映されているとは思えなかったんですよ。それも茶業が一年で一番忙しくなる時期、5月前ですよ。低迷している茶業の現況をいち早く把握しなきゃいけない、そういう中で、この機構改革に踏み切ったというか、課を室にした、その上、当初は人数も減っていた、ここに関して御答弁をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

うれしの茶振興課としてずっと続いてきたわけでありましてけれども、私は登庁してから見渡しますと、5名程度の少ない人員で膨大な業務をこなしているという現状を目の当たりにいたしました。うれしの茶交流館「チャオシル」が昨年オープンをいたしましたし、それまでの準備等もありました。そして、お茶農家さんと一緒に茶業の補助金申請とか、そういったところのお手伝い、御相談をさせていただく業務もありましたし、また、お茶のPRということになれば、都庁であつたりとか関西とか、そういったところにもうれしの茶振興課から職員を出張させるようなこともしておりました。そしてまた、うれしの茶交流館ができた後も観光のアテンドということで、うれしの茶交流館の案内業務も職員が行っているという実態もありました。

そういった中で、本当に数名で課としての体をなしているのかということも私も考えましたし、また特に、茶業の最盛期に当たる4月下旬から5月上旬に向けて、私は特に10連休ということの特殊事情もありまして、これは5名で10連休に全部茶工場を回って、そして、いろいろな要望も聞いてと、そんなことが果たしてできるのかと、私はまず経営という観点から危機感を覚えました。そういった中で、農業政策課の一つのセクションとして位置づけることで、そうした全体のスケールメリットを生かしながら業務対応に当たるということもする必要があるというふうにも思いましたし、うれしの茶交流館を訪れる方のアテンドとかは観光商工課であつたり、そういった別の部署で対応するべきではないかという業務の交通整理も行ったところであります。

そして何より、やっぱり茶業に携わる皆さんにとりまして、お茶だけで全て経営が成り立つところもありますので、それはそれでいいことなんですけれども、やはり複合経営の中で農業経営、茶業の経営を考えていただくということであれば、さまざまな作物と組み合わせたり、また、水田農業との絡みの中で考えてみたり、そういったあらゆる農業政策のオペレーションを集中させるということも大事ではないかというふうに考えたところであります。

そういった総合的な判断の中で、今回こうした措置をとらせていただきましたけれども、確かに議員御指摘のとおり、茶業振興への思いというのが逆の形で伝わったというところもありますので、私も一つ一つそういったゴールデンウイークですね、茶工場、あと個人工場も夜通しで作業をされておりますので、一件一件回らせていただきながら御説明をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

もう一つお伺いしますけど、農業政策課長はきょういらっしゃっていないんですかね。農業委員会事務局長との兼任という形になってはいますが、じゃ、答えていただくのは部長か課長になるんですかね。農業政策課長と農業委員会事務局長、これはどちらもこれまでの仕事を見てきて思うんですけど、かなりハードワークをしているイメージがあったんですよね。これは正直どうでしょうかね、茶業の従事者、農業委員会、農業従事者ですね、ここら辺への丁寧な仕事というのが今のところできているのか、ちょっときょうは——今、ちょうどいらっしゃっていただきましたので、お答えをしていただきたいと思いますと思うんですけど。

○議長（田中政司君）

よかですか。（「できれば」と呼ぶ者あり）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

4月から現職につきまして、約3カ月近くになってまいります。特に、お茶に関しましては、ちょうど新茶の時期と重なりまして、うれしの茶振興室の職員とともに、市長答弁のとおり、共同茶工場を回り、もしくは手摘みとか出てまいりました。あわせて、水田農業のほうも営農計画書の取りまとめ等々ありますし、各種会合等もあっております。この約3カ月、私自身としては精いっぱい走ってきていると思っています。職員のほうも持っている能力をほぼほぼ100発揮しながら対応してくれているものと思っています。

農家さんからのお話では、やっぱりここがかゆいよ、ここが痛いよという話はいろんな会合の中でお伺いすることがございます。ただ、そこを一つ一つ何とか時間をかけながら、そう10年もかけるという話じゃなくて、まずは半年、もしくは今年度の一年で一つ一つ拾いながら、じゃ、来年一年はもうちょっと上のランクを目指していこうと、仕事の的にやっついこうということで、課員、局員、みんな頑張ってくれているものというふうに思っております。

以上です。



○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。農家さんが周りに多いもので、私のところにもいろいろとお声もたくさんいただいているところでごさいます、かなりばたばたしているとか忙しそうとかという声も上がっていました。そういう中でも一生懸命頑張っている姿、また、課長の答弁もいただきましたので、そこを信じてみたいと思っております。

そういう中で、市長もいろいろとお考えがあつてのことなんでしょうが、歴史ある基幹産業である茶業において、市長の思いをしっかりと形にするために、もう一つ腰を据えた体制というものを整えることが大事だと思いますが、最後に市長、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

組織体制のあり方については、やはり一般論としても不断にあり方を見直すべきだろうというふうに思っております。そういった中で、私もお茶に関しても、当然、もっともっと取り組んでいく、これは成果をもってお示しするしかないのかなというふうに思っております。

このうれしの茶振興室並びに農業政策課においては、お茶本来の生産に集中をしていただくと同時に、ことし新設をしました広報・広聴課においては、シティープロモーションの環境でお茶畑を観光の名所としてつくっていく。そして、そこで何かをすることで観光客や訪れていただいた方に体験をしていただくティーツーリズムの取り組みも今進めております。とにかくこれは局所的に見れば格落ち感も否めないかもしれませんが、全庁挙げて嬉野のブランド確立のためにも、うれしの茶の振興に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。ぜひともお願いしたいと思います。

さて、次の質問に参ります。

以前にも質問しましたが、中学校の部活動についてでございます。

現在どのような現況かというのを聞きたいんですけど、昨年廃部が決まった、また、今後廃部予定であり、新規入部できなかった新1年生の現況を伺うとともに、次の2の質問の今後の課題及び対策も2つまとめてお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動の今後についてということで、現況と課題、対策というようなことではないかと思っておりますので、お答えしたいと思いますけれども、現在、4中学校では32の部活動が実施されております。今、多くの部活動の、特に3年生でございますけれども、最後の大会であるということで、中体連の大会を控えて非常に熱心に頑張っております。

昨年、1つの中学校で4部活、塩田中学校ですけれども、柔道、剣道、男子バレーボール、ソフトボールで1年生の部員募集を停止するというところでございまして、在籍する2年生、3年生についてそのまま活動していただいているところでございます。特に、男子バレーボールの場合は2年生が3名、3年生が4名ということで7名おりますので、その体制でいくというようなことになっております。

小学校での競技をしていた中学1年生についてでございますけれども、続けたい生徒については、地域の道場や市の協会で合同チームを発足させるなどして競技を続ける場を設けていただいております。

今後の課題でございますけれども、今、子どもたちの数、少子化の進行、それから、労働環境の整備等の課題があって、子どもたちを取り巻くスポーツ環境は大きく変わって、変革過渡期の時代に当たっていると思っております。そういうことからすれば、競技団体、チームをつくって時代を新しく開くというのもありますし、そういった意味では、例えば、部活動と総合型クラブの垣根を低くして、保護者等の連携を組み合わせながら取り組んだ岐阜県の白川町の事案等もありますので、そういうものを参考にしながら課題解決に向けていきたいというように思っております。

ただ、一番は部活動をする際の先生方の働き方改革、国の方針があります。いわゆる部活動方針を持って、そして、それぞれの顧問が年間の計画をつくっていくというふうなことになっておりますので、そういう過渡期の部分でございますので、今後も課題はますます出てくるのではないかと思いますので、地域の総合型クラブあたりとの連携を密にしながら、さらに、停止をする際にはできるだけ早い時期にお知らせをしながらしていかなくちゃならないと思っております。

今、塩田中の話をしましたけれども、嬉野中でもやはり生徒数が減っているわけですので、吉田中においてもさらに同じことではないかと思えます。

そういったことで、先行事例は大野原中学校が昭和の時代からですね。男子では卓球、女子ではソフトテニスということでして、ずっときております。今では大野原中学校の伝統的な競技になっている範例もありますので、そういったことも参考にしながら、今後いろいろな部分の課題を見つけながら、そして、慎重に時間をかけて協議していきたいというよう

に考えております。

以上、お答えをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは昨年9月議会でも質問させていただきました。この問題を簡潔に言うと、少子化の影響で学校の子どもの数が減少して、それに伴いクラスが減少して、ある学校では学年3クラスだったところが2クラスになり、担任、副担任の2人掛ける各学年6人の教職員がいなくなる。これは当然、部活動の顧問、副顧問の数も足りなくなると。そうなれば、必然的に部活動の数が減ると。そういった形になって、数が減少せざるを得ない状況が生まれているということなんですよ。

このような状況において、前回、市長は少子化の中でやれる競技は限られていき、ゆゆしき問題だと。無限の可能性を秘めている子どもたちの可能性を大人社会の都合で狭めることがあってはいけないと思うと。広げてやることこそ、大人社会の人間に課せられた義務ではなかろうかと御答弁をされました。その思いにお変わりはないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、私も今もやはり子どもの可能性を最大限引き出してあげる、そして、広げてあげるのが大人社会の責務であると考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

そういう中で、今年度から入部予定だった塩田中男子バレー部の1年生及び市内でバレーボールをやりたいけど、できる環境になかった嬉野市全体の子どもたちを対象に、子どもたちの思いに何とか応えてあげたいと、そういう思いで嬉野市の有志が集まって、嬉野ホットスプリングスという中学生男子対象のクラブチームを立ち上げられております。市長は当然御存じでしょうが、このような動きというのはすごく素晴らしいことだと思うんですね。当然、団体としては中体連とかには今の現状では出場できないし、これは運営にしてもまたお金がかかってしまう。まだまだいろんな諸問題を抱えているんですけど、これからの地方における青少年スポーツのモデルケースになるんじゃないかと思うんですね。

ただ、市長、以前おっしゃっていた子どもたちの可能性を大人の都合で狭めてはいけないという思いの中でも、現実として社会情勢の中で部活動難民という現況があるわけじゃないですか。そういう中でも、熱い思いを持った市内の有志たちのおかげで何とか救えたわけですよ。ただ、練習とか、今のところ日によって嬉野、塩田と分けてやっていますが、塩田では御好意で中学校を借りながらできておりますけど、嬉野では体育館を借りなきゃいけない。毎回毎回、料金がかかるわけですよ。また、ボールもユニホームも全てそろえなきゃいけない。こちら辺も全部部費とかで賄われているんですよ。部活動ではあり得なかったような負担というのがすごくのしかかってきている状況ではあるんですよ。このような現況では安定したクラブ活動というのがなかなか厳しくなるという状況の中で、でも、保護者さんたちは子どもたちに地域に密着した形で、いつも練習のときかな、清掃活動をしたりとかね、そういったこともやりながらチームづくりとして頑張っているところもあるんですよ。社会貢献をしていこうということもチームの一つとしてやっているみたいなんですよ。

これは少子化の流れによる子どもの減少とか教職員の減少や部活の減少というのはしょうがないと思うんですよ。ただ、いつの時代も子どもたちの責任ではないと思うんですよ。ある意味、国とか県とか教育現場とか私たち大人の責任であるわけですよ。そうであるならば、この部活動難民と言われる子どもたちに部活動をちゃんとやっている子たちと同じような公平性というのが保たれるべきじゃないかと思うんですけど、そこは市長いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も議員御発言のとおり、全く同感であるというふうに思っております。やはり現状、嬉野ホットスプリングスについても、今、とりあえず競技できる環境ができたということは喜んでおるんですけども、スポーツ大会の最高峰の舞台である中体連の道は依然閉ざされたままでございます。こうしたところをしっかりとですね、これは私たちの役目ではないかと思っておりますけれども、こうした中体連、これは全国的にも同様な課題を抱えているまちは多いかと思っております。ぜひともこうしたクラブチームでも参加できるような形で要望、そして、運動もしていきたいというふうに思っております。

そして、部活動に係る費用の問題についても、私もそれも同様だというふうに思っております。やはり実際活動するとなると、費用の問題というのが発生をする、これはある意味では当然のことであるわけでありましてけれども、なかなか直接の支援ともなると、今度はそういった公平性という点で行政として難しい部分もあるわけでありましてけれども、そこで立ちどまることなく、これは民間の資本を入れる、協賛スポンサーを募るというようなですね、

私ども行政の役割としてできることというのはつなぐということですので、そういったところをしっかりと念頭に置きながら、今後も地域のスポーツの振興に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

ただ、市としては必要経費の補助とかなんとかというのはなかなか難しいのかもしれないですけど、教育現場で今までやっていた中でなんでしょうけど、そこをできない環境になったという流れの中でいうと、練習会場の開放、ここくらいはできないかと思うんですね。日々練習している子どもたちがいますので、それも自分たちのせいじゃなくというところが一つあるわけですよ。ここくらいは何かしら市としてバックアップ、フォロー等をできないかと思うんですけど、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そうした会場の使用についても、私どもも検討をしなければいけないのかなというふうに思っております。規則の改定が伴うケースも考えられますので、必ずということではありませんけれども、やはり今後、これはバレーボールに限った話ではなくて、さまざまなスポーツでそうした事態が起きるだろうということを想定しながら、今後の制度設計を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

いろいろと課題はございますでしょうが、子どもたちの未来のため、できる限りのことで構いませんので、バックアップ、フォローを切にお願いし、次の質問に移りたいと思います。

それでは、スポーツとききましたので、次は、たまには文化芸術活動の支援ということで、現在、嬉野市として文化芸術活動を行う団体、または個人に対する支援及びサポート体制などがあるのか、お伺いします。

また、次の2のこれまでそのような要望等があったのか、また、今後、支援及びサポートをしていく考えなどがあるのか、あわせてお伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

現在、文化芸術活動に対する支援といたしまして、特に団体ですけれども、市の文化連盟のほうに所属をしていただくようお願いをしております。加盟会員の交流とか活動紹介などもできますし、文化祭での発表もできます。また、活動については、支援といたしまして、公民館を利用されるときには使用料は免除するというようなこともいたしております。

また、個人さんとか団体、これまでにそのような支援とかそういったものの要望がなかったかという御質問だったと思いますけれども、私がこの部署に配属されてからは特に差し当たって目立った動きはございませんでした。今後についても、各団体、個人様につきましても、文化連盟のほうに御加入をいただくようにあっせんをしていきたいと思ひますし、今の制度で支援をしてみたいと思ひます。

ただ、特別にこの嬉野の地で何か活動をやりたいというような文科系のお話がもしあるとするならば、ぜひ担当課のほうに申し出をいただいて、そこで御意見をいただいて、庁内のほうでどのような支援ができるか、協議してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

地方自治体単位での助成というのは、今の時代、なかなか財政的にも厳しかったりしますもんね。それは理解しているところでございます。実際調べてみましても、国とか大都市ではかなり個人さんとかなんとかにも助成があるものの、ただ単にアーティストを育てるための余裕というのはなかなか一自治体では難しいところがあるのが現状でございますね。

ちょっと私は思ったんですよ。今、我が市のあったかまつりをやっているじゃないですか。このあったかまつりにおいて、ランタン作家の三上さんがいらっしゃいますよね。あの方が我が市との交流を持っていただいたことによって、これまで目にすることがなかった、また、触れることもなかったランタンアートというものに私はすごく驚嘆して感動したところであるんですよ。芸術、アートというのが、少子・高齢化とか町なかの中心街の空洞化が深刻になる昨今において、単にアートに親しんだり鑑賞したりといった受動的なかわり方から、アーティストが介在することによって地域が変化するきっかけが生まれたりすることというのがあるんですよ。これを何か感じたんですけど、市長、アーティスト・イン・レジデンスというのは御存じですか。これは美術家、アーティストに一定期間、特定の場所に滞在し

てもらって、そこで創作活動に専念すると。ただ、これは地方自治体とか、非営利団体とか、美術館とか、民間企業とか、運営自体はさまざまなんですけど、これは若手アーティストの発掘とか、アーティストの選考基準とかも多様にあるんですけど、アーティストに恵まれた環境を与えるという若干現代版のパトロンというんですかね、そういった制度として今あるんですよ。

実質、アーティストは一つの地域で活動しているわけじゃなくて、国や文化を超えての活動とか国際プロジェクトとかというのに参加しながら、地域や社会とのかかわりの中から作品を生み出していくと。これは何か我が市の宵の美術館の延長線上にあるんじゃないかなと思いつつ見ていたんですけど、市長、こういうことに関して所感をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こういったアイデアというのは非常にですね、ああ、なるほどなというふうに思ったところでございます。

アートでまちづくりを志向する自治体もございます。香川県の小豆島のようなところとか、そういったところなんかは非常にそういうアーティストがアーティストを呼ぶ、ある意味では地場のようなものができるというようなすばらしいまちづくりをされているのかなというふうに思います。そのきっかけ、拠点となる場所としてのこうしたものというのは非常に有力だなというふうに思っておりますので、先進事例とか、そういったところを学びながら研究をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

徳島県の神山町ですか、あそこが唯一、アーティスト・イン・レジデンスで結構有名になっているところではあるんですけど、これは文化庁と一緒に今やられているところで、もともとは町民のボランティアが始めたという、そこからスタートしたもんなんです。地元の食材とか生活用品などを地元の人たちが与えてあげて、そこから今ではあれですよ、神山ブランドとして芸術家の中ではすごく有名なことになっているところなんですけど、これは一つの成功した事例としてございまして、当然、取り組んで失敗したところもたくさんあるんですけど、このアートの力はすごくまちに活力を与え、スポーツと一緒にすばらしいものでもあると思うんですけど、ただ、神山町のモデルをそのままじゃなくて、例えばですけど、

嬉野市に国内や海外でも評価されるアーティストが実はいるんですね。そういうアーティストがいるんですけど、まずはその方々を市として支援する、また地域で支えていく、フィーチャーする。かわりに、先ほど課長もおっしゃっていましたが、土地のものを使用して芸術活動をしてもらうとか、そういうことをしながら、すばらしさをSNSで発信していく。実は芸術家のつながりというのはすごいですよ、世界中。本当に何でというようなつながりを結構持っている方がいらっしゃるんですよ。こういうことをSNSで発信してもらって、アーティストとの交流とか、また国際交流につながっていきながらやっていると、そんなに無理のない形から始められるんじゃないかなと。若干あれですけど、デザインウィークとかありましたけど、そういったことよりも、そっちの進め方のほうがお金もかからなくていいのかなと感じました。

これはあくまでも提案でありまして、まだまだ詰めていかなきゃいけないこともたくさんあるんでしょうが、こういったことも一旦調べていただいて、もしかして市に持ってこれるようでしたら、何かしら新しい形としてアーティストを支えるまちとしても、また、それこそ交流人口の増につながったりとか定住人口の増につながっていくこともあるかもしれませんので、そこら辺もこれから調べていただきたいなと思っております。

では、次の質問に移ります。

次に、防災計画についてということですが、今回、たくさんの議員が質問されて、本当に本当にスイカの種も残っていないかなと思うような状況での質問になっておりますけど、若干重複するかと思えますけど、質問をさせていただきます。

今議会で、昨年の西九州豪雨において被災した教訓を得て、どのような対策がなされてきたか伺いますということなんですけど、ここは十分に前々からお聞きしましたので、お答えはわかっているので飛ばさせていただきますけど、今議会で同じような質問もありましたので、ある程度理解はしました。

その中で、1つだけ、きのう辻議員の質問でもありましたけど、昨年の西九州豪雨災害において、メインの災害対策本部、これは塩田庁舎になっていましたよね。周辺がつかってしまって、職員の身動きがとれないというような状況がございました。そのようなことに対する対策というのがとれていらっしゃいますかという質問なんですけど、もう一度そこら辺をお答えいただいでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

せんだっての質問でもございました。特に、水害の対応ということになれば、塩田庁舎、昨年の集中豪雨のときにはかつてないほどの水位の上昇もあり、三方の道が塞がれかけたと



ころでございます。とはいうものの、県との連絡手段、そういったものもなければ災害対策本部もなかなか機能しないというような事情もありまして、現状、塩田庁舎を一つの拠点としておるわけでありまして。

一方で、これは私もこのままでいいというふうには思っておりませんので、この辺、いろんな嬉野庁舎の老朽化の問題もございまして。そういったところとあわせて、今後の防災対策の拠点、より強いものである必要があるかというふうに思っておりますので、総合的なところでさまざまな見直しを図りながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

昨年、総務課長のほう、今の総務・防災課長のほうにも質問させてもらったときに、県とかJアラートとか、そういったところにつながっている防災機器が塩田庁舎にしかない。そういった情報を集めるのが塩田庁舎でしかできなかったという答弁でした。そこも含めて、1年間たちました。対策、何かしらあればお答えいただけます。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、県との連絡、関係機関との連絡についての機器は塩田庁舎にしかございません。どうしても塩田庁舎に職員が必要でございます。本部としては塩田庁舎のほうになるわけですけれども、やはり嬉野庁舎にも本部ができますので、そことの連絡体制でございますけれども、それを今、今議会で市長が答弁しましたように、両庁舎で通信ができるというようなところの研究を今しておるところでございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

市長、あと総務・防災課長、去年と同じような質問を私も去年しましたよ。そのときに市長はこう言われていました。庁舎が離れている中での連携に課題が残ったと。また、フェース・ツー・フェースでのコミュニケーションをとるのがよりよい災害時の対応で、情報のやりとりも画像、動画、そういったものも両庁舎で共有をしながら、リアルタイムに現状を把握する、情報共有を図る工夫というのはより一層求められているというお言葉でした。1年たって何も進んでいない状況ですよ。

一步間違えば、これは大災害になっていた。きのう市長もおっしゃったじゃないですか。

もう30分降り続いたらどうなっていたかわからないと。その大災害になっていた経験を私たちはしているんですよ。あの経験をしていながら、1年たっても検討している、これはどういうことですか。昨年起こったことというのは想定内なんですよ。もう想定外じゃないんですよ。この想定内の対策もできなくて、想定外の対策をするのは無理ですよ。

それと、2の防災マップの質問もあわせて伺いますが、これもたくさんの議員の方々の質問である程度わかりましたけど、当然よくできていますし、見やすくもなっています。ただ、きのう辻議員もおっしゃっていましたが、防災マップの避難所の件でございます。これは私も轟地区に住んでおりますので、轟小はこの防災マップを見ると指定緊急避難場所及び指定避難場所として丸印がついておりますね。これは私は地元でもありますし、今年の豪雨の中、ちょっと地元の方々も心配になりましたので、轟小の体育館へ行きました。私みたいな大男でもちゅうちょするぐらい、橋を渡るときに、橋のすぐ下まで水が来ているんですよ。水しぶきがたまに上がってくるわけですよ。本当に怖かったんですね。走って橋を渡って体育館に行きながら、避難されていた2組の御家族の方とお話をさせていただきました。その方々も避難所と聞いたもので来たんですけど、すごく怖かったですけどおっしゃっていました。このような状況は御存じでしたか、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

轟小学校の今年の豪雨時の避難については、実際に避難をやめたという方の話も聞いたところでございます。そういった意味では、体育館部分まで少し高くはしてありますので、浸水という点ではまだその辺は大丈夫な部分もあるのかもしれませんが、やはり避難の途中に危険が潜むということは、これはもう少し私たちも説明をしなければいけないことではないかなというふうに思っております。

先ほど来、厳しい御指摘もいただいて、これは至極ごもっともだというふうに思っております。しかしながら、職員は決して怠けていたわけではありませんし、ただ、私もこの辺の優先順位、何よりも最優先すべきというメッセージの打ち出し方が足りなかったということであれば、私が一手にそこは責任として引き受けたいというふうに思っております。

今後の安心・安全の体制をつくる上でも、優先事項を何に設定すべきかということは、やはり市民の命、そして、安心・安全だというふうに思っておりますので、今後、業務の進め方にあっても、防災という名前をあえて総務につけたというのもそういった意味があるわけですので、今後、防災対策に最優先で取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

お諮りします。一般質問の議事の途中ではございますが、本日の会議時間を議事進行の都合によりまして、あらかじめ15分間延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を15分間延長することに決定をいたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

もう一つ、防災マップの避難所の一覧、ここに避難先を記入しようとして書いてあるじゃないですか。轟地区に住む人間は、轟小学校に丸と書いてあるので、多分ここに轟小学校と書くんですね。当然、緊急避難所というところに書くと思うんですけど、こんな危ない状況の中でも、多分、市役所が言えば安心して信じて、また、この防災マップを安心して信じて向かう人がいると思うんですよ。それは最終的には自分の身は自分で守るのが大前提ではあるんですけど、市民の生命と財産を守ることを職としている者としては、命を守る、生命を守るということに関しては最大限努力しなくちゃいけないんじゃないかなと私は思うんですよ。何だかんだいいながら、市民にとっては市役所は絶対的に安心なんですよ、何となくなんですけど。私はそう思うんですよ。だからこそ、そこから発信されることはどんな情報でも絶対的なんですよ。これを確実な情報として受けとめる方々はたくさんいらっしゃいますよ。私たちも含めてですけど、そのような重大な責任を持っているというかね、その責任をどう捉えているのか、ちょっと市長、もう一度お伺いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはりそこは市役所がいざというときに皆さんにとって本当に信頼できる情報源として思っている、これは間違いない事実だろうというふうに思っております。そういった中で、この情報提供のあり方についても、これは今御指摘いただいた改善を不断にしていくべきだというふうに思っております。

繰り返しになりますが、やはり避難をしていく経路のところで危険箇所があるということは再度お伝えをしなければならぬことかなというふうに思っております。その上で、やっぱり市民の皆様をお願いをしたいというのが、避難すべき箇所を1つに決め打ちをしないことです。やはり複数箇所を考えていただいて、こっちがダメだったらこっち、あっちがダメだったらこっちというふうに考えていただくことも重要かというふうに思っております。下岩屋地区であれば下岩屋の公民館であったり亀頭六の集会所であったりとか、場合によっ

ては上岩屋のほうに逃げるといったことも、やはりいろんな形でケース、ケースに応じて考えていただく、そのための防災マップでもあるというふうに思いますので、私も防災担当の職員にはハザードマップをつくって終わりと思っただけではいけないということは言っております。そういった意味では、今後、今回の出水期に間に合わないとしても、しっかり市民の方に防災ハザードマップを上手に活用して、身の安全を図ってもらえるようなきめ細やかな対応をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

わかりました。

防災マップの中を見てみると、そういったこの避難所が危ないときはこうしてくださいという注釈まではなかなか書いていないんですよ。説明のときに何かしら、きのうもどなたでしたかね、テレビとかなんとかでということでおっしゃっていましたね。ケーブルテレビか何かで、この見方とかなんとかというのもと。そういったときにもそういう注釈もつけていただければ市民の方々もわかりやすいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、それとついでにもう一つなんですけど、ちょっと細かいと思われるかもしれないんですけど、防災マップの指定緊急避難場所及び指定避難所の一覧と、地域防災計画がありますよね。これは地域防災計画1・2編の53ページなんです。ここの中にも一覧があるんですよ。対応できる災害の種別、また、それに対応できる避難場所が同一ではないんですよ。これは課の職員さんたちがどういう形で動けばいいのかというのも防災計画に書いてあるんですよ。そこの機構改革をした後の課はちゃんと変えてあって、わあ、すばらしいと思ったんですけど、ここの一覧の統一性が全くないわけですよ。轟小学校は土砂だけですもんね。

これは細かいことかもしれませんが、市民は防災マップを信じて、もしかしたら職員は嬉野市地域防災計画を信じるとかになると、これは完全にミスが生じるわけですよ。緊急時というのは少しのミスが命取りとなりますので、そこら辺の統一はしっかりしていただきたいと思うんですけど、御答弁よろしいでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

行政経営部長。

**○行政経営部長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

確かに今確認をしたところ、これと合っていないということを確認できましたので、これは早急に市民の皆さんにもお知らせをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、どちらが正しいほうですか。（「地域防災計画のほうだろうと」と呼ぶ者あり）それが……（発言する者あり）

じゃ、すみません、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

再度確認をしてからお伝えをしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

どちらにしても、とうとい命を失ってからでは遅いんですよね。一番に市民の命と安全というものを守るという考えのもと、改めてまた何かしらの対策をとっていただきたいなと切に願って、一番最後の質問は3分どころで終わりそうじゃないので、また次に回させていただきたい……

○議長（田中政司君）

質問だけして、答弁だけしてもらわんね。

○6番（宮崎良平君）続

ああ、最後ですね。そういうことで、何かしらの対策をとっていただきたいと、そう願っております。市長、最後に御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今議会においても、さまざまですね、まだまだ対応できていないところ、防災関係も非常に多角的な面から御指摘を受けましたので、これは優先順位をしっかりとつけて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

最後、質問だけすつきよかたい、1回。宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

すみません、じゃ最後、質問だけよろしいでしょうか。簡潔に質問したいと思います。

嬉野市都市計画マスタープランについてということで、平成30年6月に嬉野市の全ての基本となる計画ですね、第2次嬉野市総合計画が策定されましたけど、あわせて、嬉野市都市計画マスタープラン、これは見直しというのは行われているのか、また、2020年に中間目標という形で見直す予定になっていると思うんですけど、ここら辺の流れというものを伺います。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

この都市計画マスタープランにつきましては、都市計画法に基づいて市町村の都市計画に関する基本的な方針に位置づけられる計画でありまして、市民の皆様の思いというのも聞いておりますので、この中に詰まっておるということであります。

簡単に申しますと、市街地ゾーンであったり、塩田の歴史文化ゾーン、いろいろ町並みをゾーニングしながら、今後の嬉野の将来図の青写真を描くというものであります。今、御指摘のとおり、中間年を来年、2020年に迎えるということでありますので、今、新幹線の整備のあり方も同時並行で検討しているわけでありまして、今後、時期を見ながら計画の見直しを行っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

わかりました。

最後にもう一つだけ質問。

この都市計画マスタープランを最初に策定される際に、地域説明とかを多分されていると思うんですね。社会情勢も結構大きく変わりながら、また、市長もかわり、総合計画も新しく作成された中で、見直しを行うに当たって、市民との意見交換会とか説明会等ですね、そういったものを行う予定があるのか、それだけ最後にお伺いします。

**○議長（田中政司君）**

総合戦略推進部長。

**○総合戦略推進部長（池田幸一君）**

お答えいたします。

この都市計画マスタープランは市民の声を聞くというのが条件でございます。見直しに関

しましても、その機会を設けて、市民の声あたりを聞いていくような形をとっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

では、以上で私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時6分 散会